

## 平成28年第3回 飯塚市議会会議録第3号

平成28年6月20日（月曜日） 午前10時00分開議

### ○議事日程

日程第6日 6月20日（月曜日）

### 第1 一般質問

### ○会議に付した事件

議事日程のとおり

### ○議長（鯉川信二）

これより本会議を開きます。

6月17日に引き続き、一般質問を行います。皆さんにお知らせいたします。発言残時間表示につきまして、きょうは機械が一応復旧しておりますので、電光掲示板で行いたいと思いますけれども、途中で故障した場合は、直ちに前回同様の紙面にてお知らせする取り扱いといたしますので、その点、ご了承お願いいたします。

14番 江口 徹議員に発言を許します。14番 江口 徹議員。

### ○14番（江口 徹）

本日は、筑豊ハイツについて、一問のみでお聞きしたいと思います。昨年6月議会で附属機関の設置について、私たちに議会としてはノーという返事をさせていただきました。それから約1年経ちます。その中で、筑豊ハイツをこれからどうしていくのか。そのためには何が必要なのかを、ともに考える機会とさせていただきたいと思います。

まず最初に、筑豊ハイツと筑豊緑地について、筑豊ハイツと隣接して、県立の筑豊緑地があるわけですが、どのように誕生したのか、まずそこからご案内ください。

### ○議長（鯉川信二）

経済部長。

### ○経済部長（田中 淳）

庄内温泉筑豊ハイツは、昭和45年に労働省、雇用促進事業団、福岡県により、筑豊地域再興の原動力として、働く地域労働者及び家族並びに地域住民の福祉施設として建設されました。また、筑豊緑地は、昭和28年、福岡県により、レクリエーション緑地として計画が決定され、昭和31年、地域住民の福祉の増進のため県営筑豊緑地として設置されたところでございます。

### ○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

### ○14番（江口 徹）

以降、現在までについて、お聞きしたいと思います。まず、合併までについて、どのような経緯があったのか、お聞かせいただけますか。

### ○議長（鯉川信二）

経済部長。

### ○経済部長（田中 淳）

庄内温泉筑豊ハイツは、本館が昭和48年、新館が昭和55年にそれぞれ建設され、平成15年度に独立行政法人雇用・能力開発機構から旧庄内町に売却されました。また、筑豊緑地につきましては、昭和59年度に筑豊緑地基本計画が策定され、平成元年に建設省から総合的な健康、運動施設として、自然環境を活かした健康の場づくり、休養・遊びの場づくりとして拠点公園の指定を受け、平成3年度から本格的な公園整備が進み、広域的なレクリエーション施設としての機能と役割を担うようになっております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

そういったハイツ、緑地ですが、その片一方のハイツは庄内町のものとなり、そして合併後飯塚市の所有となりました。飯塚市の所有となったわけですが、合併以降、公共施設のあり方の見直しの中で、検討されることとなります。公の施設のあり方検討委員会における方針とはどのようなものであったのか、ご案内ください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

公の施設のあり方検討委員会における方針でございますが、平成20年3月25日付けで、飯塚市行財政推進委員会及び飯塚市公共施設等のあり方検討小委員会より答申が提出されたことを受け、飯塚市公共施設等のあり方に関する基本方針が策定されたものであります。庄内温泉筑豊ハイツにつきましては、「観光都市や障がい者を含む生涯スポーツの振興を目指す中で、重要な施設であり、今後も存続させることが必要であるが、民間活力を活用するほうが、より利用者ニーズにあった柔軟かつ効率的な管理運営が期待できることから、指定管理者への移譲も含め、民間移譲の是非について検討を行う」とされております。また、平成21年に策定されました「飯塚市公共施設等のあり方に関する第一次実施計画」におきましては、「平成27年度末で廃止し、現指定管理者に移譲する。なお、現指定管理者が移譲を希望しない場合は、民間事業者等に移譲する」として、計画決定をしてきたところでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

観光、生涯スポーツ、それを考えると必要な施設である。ただ、運営の面で民間のほうが、よりよい運営ができるかもしれないので、それを検討しよう。片一方で、もうひとつは第一次実施計画を立てたときには、それがさらに進んで、現指定管理者に移譲したい。だけど、それが叶わなければ、民間のほうへ移譲するという方針のわけですが、その現指定管理者であります、筑豊勤労者福祉協会とはどういった組織であるのか、お答えください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

一般財団法人筑豊勤労者福祉協会は、昭和45年、筑豊ハイツの維持管理を行うため、近隣自治体からの出資を受けて設立された協会でございます。設立時から福岡県より筑豊ハイツの管理運営を受託しておりましたが、平成15年度からは、旧庄内町が独立行政法人雇用・能力開発機構から筑豊ハイツを買い取ったため、旧庄内町と当該協会とで管理運営委託契約を締結いたしております。また、平成18年の合併後につきましては、指定管理者として筑豊ハイツの管理運営を行っております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

次に、車いすテニス大会について、お聞きいたします。飯塚国際車いすテニス大会は、ここ筑豊ハイツ、筑豊緑地をメイン会場としてやってこられているわけです。折しも、今年はリオオリンピック・パラリンピックの年。そして2020年には東京のオリンピック・パラリンピックがやってくるわけですが、車いすテニス大会は、まずどのように誕生し、今までやってこられたのか、お聞かせください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

1984年に車いすテニスを地元で開催してほしいと強い要望がありまして、当時、車いすスポーツに力を入れていた総合せき損センターの職員やドクターが、飯塚ロータリークラブへ大会開催を依頼したのが始まりになるということでございます。1985年4月にメイン会場を飯塚ローンテニスクラブ、サブ会場を総合せき損センターテニスコートで、「第1回飯塚国際車いすテニス大会」が開催されました。第2回大会からは、九州車いすテニス協会主催で開催され、競技会場もメイン会場を筑豊ハイツテニスコート及び県営筑豊緑地公園テニスコートに移し、本年5月17日から5月22日の6日間、第32回大会が開催されております。2004年には、ITF国際テニス連盟車いす部門の世界最高峰の大会であるスーパーシリーズ大会に昇格し、大会も「イヅカ方式」と呼ばれる延べ2千人ものボランティアの方々に支えられ、全世界へ熱戦と感動を発信する大会として発展を続けております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

民間の取り組みから端を発し、本当に小さな大会であったのが、ここまで大きな大会に、市民協力、ボランティアの協力を得て育ててきた、そういった大会であると思います。そういった車いすテニス大会なわけですが、ただ、スーパーシリーズに関しては、一時期、韓国の大邱とのスーパーシリーズの争奪戦というものがあったように聞いております。その点について、お聞かせいただけますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

韓国大邱において、テニスコート及び宿泊施設が整備され、2004年から開催されておりますスーパーシリーズ大会が韓国大邱に移るのではないかと危機を感じていましたが、ITF国際テニス連盟に、テニスコートをはじめとした施設改修や大会を支える多くの各種団体、企業、ボランティアの方々の大会運営方式が評価され現在に至っております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

そうやって、争奪戦が大邱だけではなくて、ほかにも施設としては、飯塚よりも整備されているところがあるやに聞きます。例えば神戸であったりとか、広島であったりとか、そんなわけですが、その中でやはりイヅカ方式があるだけで、ITF国際テニス連盟として、飯塚でまだ続けようという決断をしたわけではないですね。私ども飯塚市並びに県としても施設整備を一定程度させていただきました。その点について、どのような規模であったのか、費用等も含めてご案内いただけますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

筑豊ハイツテニスコートにつきましては、平成23年度に屋外ハードコート4面を3面に減らし、国際規格の広さと東京有明の森テニスコートと同じ素材のデコターフコートに工事費約3700万円をかけて整備を行っております。また、県営筑豊緑地公園テニスコートにつきましては、平成24年度に観覧席付の屋外ハードコート2面の増設、屋内・屋外ハードコートの整備や駐車場整備等を行っており、工事費は約2億9千万円とのことをごさいます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

こうやって施設整備に一定程度の進展を見るわけですが、現在の施設で、大邱であるとか、神戸、広島の施設と比べて、決して肩を並べたというところまでいかないわけですね。それとあわせて、昨年、筑豊ハイツの民間移譲という形が出てくるわけですが、その前後、相まって、車いすテニス協会と施設整備について、意見交換等々をなされたことはございませうでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

お尋ねの件につきまして、協会のほうとお話しをさせていただきましたが、具体的な意見交換程度はございませうが、公式の場もしくは文書等で意見を述べたことはないということございませう。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

昨年の議案提案、そしてまた今に至るまで、車いすテニス協会として、こういった施設が欲しいんだ。ないし、こういった施設がないと困るんだというところに関しては、きちんとした協議がなされてないという理解でよろしいですか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

そのとおりでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

それでは昨年の議案提案について、どのような意図で行われたのか、お答えください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

昨年の議案提案に至るまでに、レストランほか多角的な事業展開をされている民間事業者、遊興施設等をされている民間事業者、ビジネスホテルやビルメンテナンス等をされている民間事業者、学生寮やスパリゾートをされている民間事業者等に相談をしまいましたが、昨年の民間移譲は、既存の施設をそのままの状態譲渡するという条件でございませうので、譲渡後は改修費用や建て替え費用が生じること、一定事業期間内に期待する収益が見込めないことなど、ビジネスとして成り立たないといった理由でお断りをされております。

次に、昨年6月の議会に提案させていただきました議案の内容からご説明いたしますと、議案の名称は「飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」でございませう、その内容は、先ほど答弁いたしました、「平成21年2月策定の飯塚市公共施設等のあり方に関する第

一次実施計画」に基づきまして、民間移譲を行うにあたり、公募型プロポーザル方式による移譲先の選定を行うために必要な移譲先選定委員会を設置するものでございました。つまり、土地を除く、筑豊ハイツを現状のまま民間移譲しようとしたものでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

簡単に言いますと、第一次実施計画で現指定管理者へ移譲したいと、断られたら民間事業者へ移譲するというふうな形ですよ。基本的に公から民へという流れの中で行われた。そしてまた、既存施設をそのままの形で譲渡したいということですよ。民間事業者に幾つかご相談させていただいたんだけど、残念ながら手を挙げていただいているところがないので、公募をしよう、公募するに当たって検討委員会をつくろうという形で、条例提案をなされたというふうなことです。その条例提案に対して、私ども議会はノーという判断をさせていただきました。この私どもの判断について、どのように捉えておられますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

昨年6月の議会に提案いたしました議案を全員一致で否決されたわけですが、そのときの理由の主なもの、平成21年当時の状況とは大きく変わってきており、現時点であらためて当該施設のあり方について検討すべきである。また、今後も飯塚国際車いすテニス大会を支援していく。さらには、2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿地として誘致をしようとしている状況にあって、安易に民間移譲をすべきでない。何らかの形で市として関わっていくべきである。そういった視点に立って、改めて今後のあり方について検討をすべきであるということであったかと理解しております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

そのとおりであります。合併して財政非常事態宣言を出され、財政が厳しい中でどうやろうかという中で、公の施設としては、これはもう必要ないという判断を検討委員会はなされます。であるから、公の施設を廃止して、民間移譲なわけですよ。ところが、その間に韓国の大邱とのスーパーシリーズの争奪戦等々もありながら、飯塚市として本当にこれでいいのかと考えたときに、またあと片一方で最初に言われた観光都市、生涯スポーツですね、そういったことを考えたときに、筑豊ハイツ、隣に筑豊緑地という非常に大きな県営公園がある。そういった可能性を見た場合に、これをきちんと、市として関与していくべきであると。ある程度の投資に関しては、市民の方々は理解をしていただけるというふうに私どもは考えました。なので、既存の施設のまま譲渡する。そして、あのかの公募の予定の要綱の中では、施設等に関しては、今後の整備計画はあなた方にお任せしますよと。ただ、でき上がったものに関しては、車いすテニス大会等に協力してくださいねというふうな形だった。それでは、車いすテニス大会が本当にきちんとやっけていけるかどうかかわからないんですね。また、もともと考えている健幸である、そして観光である。そういったことを考えても、まるっきり違う施設になってもらうと市としても困るということで、私どもはノーという返事をさせていただきました。それが1年前であります。

以降、現在まで筑豊ハイツに関して、どのように検討されてこられたのかお聞きいたします。まず基本となる利用状況と部門別収支について、お答えください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

検討についてでございますが、まずは筑豊ハイツの現状を分析することで、筑豊緑地一帯を含む当該施設の利用者の状況や当該施設が抱える課題等を導き出すことをいたしたところでございます。平成26年度決算の内容を分析いたしますと、収益全体に対する従業員の人件費率は約42.21%となっております。日本旅館協会の統計平均35.30%、ハイツ・いこいの村の平均37.50%よりやや高い数値となっております。

次に、飲食店の経営指針となるFL比率、フードレイバー比率でございますが、これは材料費と人件費とを、奉仕料を含む売上高で除した数値でございますが、約64.94%となっております。まして、原材料費、人件費ともに努力はしておりますが、売り上げが伴わないお店が多く、現実的には最も多く飲食店が存在すると言われております、60%から65%の中に入っております。次に、入浴料の収支でございますが、日帰り入浴と宿泊を含む入浴の合計で申し上げますと、日帰り入浴料収入約500万円と宿泊入浴料収入約250万円、合計約750万円の入浴料に對しまして、入浴にかかるA重油、電気料、水道料、委託料、修繕料、消耗品費等で経費合計約1130万円を差し引くと、約380万円の赤字となっております。

次に、利用者の状況を見ますと宿泊では、合宿等利用者が4290名、合宿以外の利用者が5173名となっております。宿泊以外では研修が283回で8262名、会議が114回で4064名となっております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

次に、現段階ではどのような案が候補に挙がっておりますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

将来的な利活用方法でございますが、飯塚国際車いすテニス大会の支援施設であること。2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地としての誘致活動の拠点施設であること。さらには、ただいま申し上げた利用状況から筑豊ハイツの将来的な利活用方法をスポーツ等合宿施設としたらどうかという視点で、代替施設案を検討してまいりました。まず、現在の施設にかわる代替施設案でございますが、管理施設、合宿等宿泊施設、レストラン等民間施設、この3つを考えたところでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

その検討に当たって、組織としてはどのような組織で検討なされておりますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

現在、担当主幹と担当主査におきまして、この3つの代替施設案について、平成27年12月22日の行革本部会議の下部組織であります幹事会において、一度討論いたしました。代替施設案につきましては、まだ調査検討が不十分であるといった理由で継続審議となり、その後の10月28日の行革本部会議においては、公の施設としては、平成32年度末をめどに廃止する。今後必要となる機能や施設等については、飯塚国際車いすテニス大会運営支援及び筑豊緑地利用者のサービス向上を考慮しながら、平成28年度末までに決定するという2つのことを決定し、このことは、平成28年1月25日開催の経済建設委員会において、ご報告を申し上げたところでございます。その後、3月22日開催の行革本部会議におきまして、経過報告をする機会を得まして、先ほど申し上げました3つの代替施設案と、それぞれの施設における課題等を報告する

とともに、引き続き調査検討を行う旨、説明をいたしております。そのときの報告内容は、管理施設については既に福岡県の管理棟が存在するので、当該施設を利活用する方法もあるのではないかといた課題があるというところでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

基本的に担当主幹と担当主査のお二人で検討なされて、検討の結果を行革会議等にあげていく、そういう理解でよろしいですか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

そのとおりでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

それでは報告されたという民間事業者への聞き取り調査等ですね、それについてはどのような状況だったのか、ご案内ください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

民間事業者への聞き取りでございますが、担当課におきましては、先ほどから申します3つの施設を1つのものとして、一体的に民間事業者において事業着手する可能性があるかという視点で聞き取り調査を行ってまいりました。その調査対象事業者は、いずれも市外業者でございます。フィットネス関連の大手4社、宿泊関連1社、飲食関連1社、計6社の民間事業者でございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

検討しているのは、管理施設、合宿等宿泊施設、レストラン等民間施設なわけですよね。その代替施設を考えているわけですが、市としては、ハイツの再生にどの程度の投資が必要であると考えておられますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

まず、筑豊ハイツの課題を述べさせていただきたいと思います。現在の筑豊ハイツは、施設の老朽化と耐震診断の結果次第ではございますが、耐震化の問題がございます。

次に、完全バリアフリーにはなっておりません。また客室には、浴室がないので、1階の浴場を使用しない場合は、外のテニスコートに隣接するシャワールームを使用することになります。さらに1階の浴場は、脱衣場が狭く、ゆったりできる状況にございません。こういった状況が昨年の民間移譲の際にも問題点として挙がっておりました。

次に、お尋ねの再生の方法でございますが、今申し上げた課題を解消しなければならないと考えております。現在の施設を耐震化したり、完全バリアフリー化に改修したり、浴場の脱衣所を広くしたり、客室に浴室をつくったりなど、大規模改修を行う。また、新しいものに建て替える。基本的にこの2つの選択肢があるのではないかと考えております。

次に、この2つの選択肢のそれぞれの投資額でございますが、いずれも正式な見積もりは行っ

ておりませんので、概算の金額でございますが、耐震改修の場合で約2億から3億円、大規模改修の場合で約17億円、新しく建て替える場合で、今と同様の規模として約20億から30億円。さらに先ほど現在の施設に代わるとして考えられる代替施設案を申し上げましたが、その中で管理施設と合宿等宿泊施設の場合、別々に建設したとして管理施設が約5億5千万円。合宿等宿泊施設が約10億円。これに現施設の解体費が約1億5千万円必要となり、合計約17億円となっております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今金額が二、三億円から20億から30億円という大きな幅を持ってなされているわけですが、この金額、算定方法はどのようになされたのか、お聞かせください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

現段階ではあくまでも概算でございます。関係課に問い合わせをして調査をしたところでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

関係課というのは、問い合わせというのはどこですか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

建築課等でございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

建築課において、正式な見積りはしていないけれど、概算でこのくらいではないかなというふうなお答えだったという理解でよろしいですね。それではどれをとるにしても、大きな投資が必要となるという数字なわけであります。この投資額についてはどのように調達なされるおつもりか、お聞かせください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

新しく建て替える場合で、かつレストランと民間施設を除いたところの考えられる代替施設案で答弁させていただきます。まず、管理施設につきましては、他の事例から判断してt o t oの助成金の対象になるのではないかと考えております。この場合上限で7500万円の助成があるものと思っております。しかしながら、t o t oは2020年東京オリンピックに多額の投資をしているとも聞いておりますので、今後厳しい状況にあるかもしれないというところでございます。

次に、合宿等宿泊施設につきましては、今のところ交付金等の見込みがありませんので、t o t oの助成金があったとしても、総額で約16億2500万円の調達が必要になってまいります。これに事業運営に係る収益と支出の事業収支が加わることとなりますが、レストランや宴会での事業収益を除いたところで、合宿や会議研修等における現在の利用状況をそのまま当てはめると、事業運営費として年間約2100万円が必要となり、20年間で約4億3700万円が必要



となってくるのではないかと考えております。これは従来どおりのやり方でございます、市が必要と考える管理施設と合宿等宿泊施設の2つを建設し、今のような形で運営を行った場合であります、こういった状況から判断いたしますと、現在の利用状況にあって、これまでのような指定管理制度による運営は非常に厳しいものがあると考えておりますので、民間事業者の資金とノウハウを活用する方法、PFIやPPPといった事業手法についても検討いたしているところでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

助成金の類では、*total*の助成金が考えられる。ただ、それについても7500万円であるので非常に厳しいと。これが、代替施設を3つ建てる場合のうちの2つですよ。17億円コースですよ。となると、7500万円×2の1億5千万円が助成金として考えられるけれど、東京オリンピック・パラリンピックを考えると、どうなのだろうというところですね。財政負担としては非常に厳しいと。PPP、PFI等といった事業手法を考えなくてはならないというお話でございます。そのPPP、PFIについてなんですが、全国でもさまざまな事例が出ています。そのうちの 하나가、岩手県紫波町ですね、オガールという施設がございます。小泉進次郎が見に行くと、非常にすぐれたやり方だよという形で、非常に評判になっているわけですが、この施設は経済建設委員会でも視察をなされました。市としても、市の幹部の方も同行されたかと思うのですが、どのようなやり方をされているのか。その事例について簡単にご紹介いただけますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

まず、PFI、PPPという事業手法は、簡単に申し上げますと、民間事業者の資金とノウハウを活用しようとする手法でございます、PFIはPFI法の制限を受ける事業手法であり、PPPはPFIに似た事業手法ではございますが、法の制限を受けない事業手法でございます。岩手県紫波町の位置的なものをご説明いたしますと、県庁所在地であります盛岡市と花巻市のほぼ中間地点にある町でございます、岩手県でもほぼ中央に位置します。平成10年に新しい駅として紫波中央駅が開設されておりますが、設置費用の約2億7千万円は全額町民の寄付によるものであります。こうした動きを受け、紫波町では、この紫波中央駅を玄関口とした街づくりに取り組んだものでございますが、平成10年7月に岩手県住宅供給公社から紫波中央駅前を公共公益施設用地として、10.7ヘクタール、約28億5千万円で先行取得し、平成13年には駅の待合施設、駐車場を整備、さらにはオガールタウンとして宅地分譲を行っております。

次に、平成19年3月に行政と民間事業者が連携した街づくりを目指すことから「公民連携元年」を宣言し、その後、東洋大学との連携により、可能性調査を行い、平成19年8月にはその結果を町民に発表、平成21年2月に「公民連携基本計画」を策定、3月議会にて議決を受けております。その後、平成21年6月に紫波町が100%出資する形で「オガール紫波株式会社」を設立、その後、民間出資者を募り、1千万円の増資を行い、株主数は10者となっております。その後、紫波町・オガール紫波株式会社が出資をして、特定目的会社であるオガールプラザ株式会社を設立、このオガールプラザ株式会社は、テナントや民都機構や銀行などから資金調達をして官民複合施設「オガールプラザ」の整備・運営を行っております。また、次々と特定目的会社を設立し、それぞれの会社が、役場庁舎、スポーツ施設、エネルギーステーション等を整備・運営しておりますし、隣接する形で、岩手県サッカー協会がフットボールセンターを整備・運営もいたしております。まさに大規模プロジェクトといった感じでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

このオガールに関しては、建設する際には補助金は使われていません。それよりも銀行からの融資であるとか、いろんなどころからの出資によって財源を賄っている。また、町に関しては、公共施設の部分を購入する際に、費用の一部に旧まちづくり交付金等を活用しながらやっているわけですね。基本的に、民間資金による地域起こしです。非常に魅力的なわけですが、この手法を筑豊ハイツのところで採用するとなると、どのような形になるのか、お聞かせいただけますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

PFI、PPPにはさまざまな形の事業手法が存在するわけですが、その中の一例を筑豊ハイツの代替施設案に置き換えた場合、管理施設、合宿等宿泊施設、レストラン等民間施設の全てを民間事業者の資金とノウハウで取り組んでもらう。そして、市が公共施設として必要とする施設が管理施設と合宿等宿泊施設であったとして、完成後はその2つの施設の所有権を市に移管する。その代わりとして、市は当該2つの施設の建設費を20年間など一定の事業期間内で返済する。レストラン等民間施設は全て民間事業者の負担で行うもので、そしてこの3つの施設の全ての事業運営は民間事業者が行うということであろうかと思えます。

この場合の市のメリットといたしましては、建設費等事業コストを縮減できる。施設整備費を分割払いできることで財政支出の平準化が図られる。当該事業のために組織された特定目的会社が事業計画、建設から運営までを行うことで、民間事業者のノウハウを活用できるし、柔軟な発想での事業運営を行うとともに、サービスの質の向上が図られる。特定目的会社に融資した金融機関が、運営等について「モニタリング調査」を行う権限を有することで、将来的なリスクを把握でき、事前に対処法を検討できるといったことが言われております。

こうしたことから、PFI、PPPといった事業手法の場合は、従来型の事業手法より市の財政投資は軽減できることになり、また、そうならなければ、この事業手法を選択する意味はなくなります。それに対して、民間事業者としては市が公共施設の建設費を負担することで、事業全体として魅力があると感じてもらえなければ成り立たない事業手法であります。

そこで、先ほど答弁いたしましたように、代替施設案に関して、PFI、PPPの可能性についても聞き取りをした結果が、市が公共施設に係る建設費分を負担するだけでは、民間事業者としてはなかなか魅力を感じない。事業収益が見込めないといった厳しい意見を伺っている状況でございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

オガールの事例のように、メリットというのは非常にあるのだけれども、残念ながら現状では厳しいという話ですね。収益は見込めないから、手を挙げてくれないのではないかという話ですね。ここに活路を見出したいというふうな形でさきの委員会でも報告があったわけですが、これはどうやったら可能になるのか。どのようにお考えですか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

先ほどご説明いたしましたとおり、PFI、PPPの事業手法を選択するには、市としては従来型よりは投資する財源が縮減できること。サービスの向上が図られることが重要であります。その一方で、当該事業に魅力を感じてくれて手を挙げてくれる民間事業者が存在しないと、この事業手法は成り立ちません。つまり、行政と民間の両者の思惑が一致しないと成り立たない事業であります。今のところ民間事業者の中では、魅力を感じてもらっていないというところでご

ざいます。

次に、民間事業者の魅力を感じてもらうために何が必要かということになってまいります、1つに、現在の利用者をどうやって増加させるか。例えば、倍増できるかといったことが挙げられるかと思います。施設が新しくなれば、当面は利用者がふえるかもしれませんが、それだけでは倍増は難しいかと思います。2つ目に、周りの施設の拡充が考えられます。テニスに特化することもよいかもしれませんが、他のスポーツ施設を整備することで、新たな利用者を増すことも考えられるでしょう。3つ目に、ソフト面での取り組みとして、イベントを開催する方法もあると思っております。また現在、筑豊緑地内では地域住民との協定で飲食を出せないようになっておりますが、これも懸案事項になっております。例えば、筑豊ハイツが運営するのであれば、筑豊緑地内でも飲食物が提供できるといったことはプラスになるのではないかと考えております。そうした具体的な提案をすることで、民間事業者の魅力を感じてもらう方法もあるかと思えますし、また、逆に民間事業者から具体的な提案をいただくことも考えておりますが、管理施設や合宿等宿泊施設の運営が見込みとして赤字になるということであれば、その部分を市として補填するといった具体的な提案が必要になるかもしれないと考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

このPPPの強みというのは、オガールの例で分かるように、民間でどれだけ計画をきちんと練られるのかです。片一方では、民間の柔軟なアイデアをどうやって活かすのかなんですよね。残念ながら、今の形としては、代替施設を3つつくってほしいんだ。これをやってほしいんだというところに関しては、残念ながら民間としては旨みを感じないわけでしょう。そして、それだけだったら、言うようにアイデアが活かないわけですよ。その部分をきちんとやらなくてはならないし、片一方では、そこがどうしても収益的に厳しいのであれば、それが魅力的になるような部分、どれだけの負担を市としてできるのかを考えていかななくてはならないし、片一方では、それをどうやって調達するのかを考えなくてはならないわけです。その中の1つとして、今周りの施設の拡充というお話がございました。テニスに特化するのもいいけれど、ほかの部分もあってもいいかもしれないと。その部分で考えると、今飯塚市の中で、もう1つ大きなスポーツ施設が議論の俎上にのっています。それは総合体育館ですね。ここについて、建て替え等に関して今検討委員会が、さきの議会で条例が可決されて、附属機関として立ち上がったわけでございますが、この部分に関しては、検討はなされているのか。また今後、この部分も含めてなされていくのか、その点についてはどのようにお考えですか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

今ご指摘のとおり、体育館等施設整備検討委員会を設置するように今準備を進めております。したがって、今準備の途上でございますので、現在のところ、特に考え方としては持っておりません。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

まだ、準備段階なので、俎上にはあがっていない。そこはいいです。今後、この検討の中できちんとハイツ等も含めて検討されるのか、その点はどうですか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

この体育館につきましては、この整備方針の中で、まず、大規模改造、耐震補強工事を行うのか。また、新たな施設として整備をするのかということも決定がされておりません。また、場所についても白紙の状況でございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

何か縦割りを感ずるようなお答えであります。また白紙ということはある話という理解でよろしいですかね。きちんとそういった分も含めて検討していただけるということでもよろしいですか。ハイツを含めて、候補地はほかにも、例えば鯉田であるとか、ここがいいという話をなされた議員さんもおられます。いろんなところの話もあるのだけれど、それも含めてきちんと協議をしていただけるという理解でよろしいですか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

白紙でございますので、どのようになるか、今の時点ではなんとも申し上げられませんが、検討委員会の中では、いろいろな議論がされるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

ぜひ、しっかりと議論をしていただきたいと思うのですが、じゃあ、それが十分な時間があるかということでもないかもしれません。東京オリンピック・パラリンピックが2020年に来るわけですが、それに対してキャンプ地誘致というお話が上がっています。先日の新聞では田川も空手等について手を挙げて、ホストタウンとして登録されたというお話がございました。飯塚市として、この東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致については、どのように取り組んでおられるのか、ご案内ください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

ご承知のとおり、平成25年9月に2020東京オリンピック・パラリンピック開催が正式に決定されました。その後、日本各地でオリンピック開催を機に、地域の活性化に結びつけるため、競技や事前キャンプ地の誘致を目指す活動が活発になってきております。その中で、本市も長年にわたって開催をしております、飯塚国際車いすテニス大会での海外の選手との交流を活かし、大会直前において、日本の気候風土に慣れていただき、パラリンピックにおいて、最高のパフォーマンスを発揮いただけるよう、事前キャンプ地の誘致をしたいと考えてところでございます。事前キャンプ地誘致が実現し、この実績ある飯塚市に国内外を問わず、多くの車いすテニス競技選手たちを迎えることができますれば、それにあわせて国際交流の推進、地域経済の活性化、観光振興等を促し、飯塚市のさらなる発展が期待できるとともに、歴史ある飯塚国際車いすテニス大会のさらなる成功につなげることができるのではないかと考え、福岡県、飯塚市のほか、市内27団体が集まり、平成26年3月に2020東京パラリンピック事前キャンプ地飯塚市誘致支援実行委員会を設立したところでございます。

その後、本年1月には全国44団体のみが登録されました、国が推進しますホストタウンにも選定をされています。また、誘致計画を策定し、現在、南アフリカ共和国の車いす競技を対象に誘致の実現に向け、南アフリカ共和国関係者と折衝を続けているところでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

そのようにオリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致に関しては、ある程度順調に進んでいるという評価でいいのかもしれませんが。そうすると2020年、キャンプ地とすると、2020年だけではなくて、もしかしたらその前年のプレオリンピックとプレパラリンピックもごぞいます。それにあわせてというふうな形になるかもしれない。そうすると、残された時間は本当にもう2、3年しかないわけですね。そういった限られた時間の中で、どのようにきちんと議論していくのが大切になってくるわけですが、残念ながら今お話を聞かせていただいた中では、代替施設を考えているのだけれど、財源は非常に厳しい。PPP、PFIも考えるのだけれど、魅力ある部分では、まだこれだということが出てきていないわけです。改めてお聞きいたしますが、この筑豊ハイツについて、どのように評価なされているのか。市長、どのように評価なされていますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

先ほどから論議になっております、車いすテニス大会も含めまして、大変重要な施設であるというふうに考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

であるならば、今後の検討はかなり急がなくてはなりません。これから以降ですね、どのように検討を行い、いつまでに結論を出して実現させていかれるおつもりなのか。そしてあわせて、この協議をする中で、今年の当初予算には、残念ながらこの分に関しては、何らの予算も組まれていないわけです。3月議会のときの予算委員会で、これについて何か組まれていないのかというお話をさせていただいたら、残念ながら組んでいないんだというお話があった。

他方で、今回の6月議会に提案されている補正予算の中には、市場に関しては、コンサルの予算を組まれているわけですね。そこの取り組みについても、やっぱり温度差を感じるわけです。そういったコンサルタントの活用とかも含めて、どのようにしていくおつもりなのか、お聞かせいただけますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

今後の筑豊ハイツにつきまして、今日まで検討してきた内容につきましては、これまでご説明してきたとおりでございますが、現時点では、市が公共施設に係る建設費を負担するだけでは、魅力を感じていただける民間事業者が見つかっておりませんので、引き続きそうした民間事業者を探すことになろうかと思っております。一方では、市がさらにどのような負担をするのであれば、魅力を感じてもらえるのかを聞き取り調査していくことになっていくものと考えております。

しかしながら、市が公共施設の建設費以外の費用負担をするということについては、ある意味、指定管理料を支払って、管理運営をしてもらうというイメージになってしまいます。つまり、これは今の筑豊ハイツは厳しいながらも指定管理料を払っていないのに、新しく建て替えた場合は、指定管理料を払って管理運営してもらうということになるというものでございます。そうした事態になった場合に管理運営をしてもらう民間事業者は市外事業者でもいいのかといった課題が生じてまいると考えております。昨年の中ごろは、現状のままの民間移譲については、地元を含む民間事業者から、お断りをされたという状況でございますが、条件が変わってきた場合、地元の民間事業者に改めて聞き取り調査が必要になってくるのではないかと考えております。こうして1年間を振り返ってみますと、できる範囲の中で聞き取り調査を行った結果、昨年の6月と余

り変わらない状況になってしまうような感覚にもなってしまいます。

これまで答弁してまいりましたように、筑豊ハイツの再生には相当に厳しいものがございまして、当分の間は現状のまま何もしないという選択肢も残されてはいるのかもしれませんが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れて、何らかの新しい施設をと考えた場合には、どうしても今年度中には一定の方向性を出し、来年度からは事業に着手していかないと厳しい状況になると思っております。

以上のようなことから、いずれにしましても今年度中に一定の方向性を出さなくてはならないと考えております。また、コンサルタントの活用につきましては、PFI、PPP事業で取り組むことになった場合には、活用の可能性も出てくると考えておるところでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今の話では、やっぱりオリンピック・パラリンピックを考えると、今年度中にしっかり結論を出さなくてはならないというお話でございます。そのとおりだと思うんですね。市として大切な施設だと考える。そして、やっていく中で、民間の力を借りながらやるにしてみても、同じ施設整備をするのであれば、この2020年という大きな機会を、前でするのか、後でするのか、大きく変わるわけです。しかしながら、現在の検討状況を見ると、果たして本当に間に合うのだろうか。残念ながら、案として出てきているのは、ある意味、現状を前提とした部分です。そこから大きく離れる案というのは出ていないわけですね。PPP、PFIを事業者さんに投げかけた分についてもそのとおりであった。そのままだった。そこに対して厳しい評価をいただいたんですね。ところが、今年度中となると、もうあと9カ月しかないわけです。6月も終わりに近づいて、来年度予算等を考えると、もっともっと時間は厳しくなるわけです。そのときに、今のようなやり方でやっていると、私は間に合わないと考えています。一つ事業のコストを考えても深掘りができていない。耐震で2億から3億、大規模改修で17億、建て替えて20億から30億という話もありますけれど、片一方では民間のホテルの建設費用とかを見ていると、100室以上あるのに5億から6億でできているケースも結構あるのです。その建て方にしてみても、今あるような中高層の鉄筋コンクリートを作ったものを建てるのも一つかもしれませんが、部屋数を考えながら、木を使って、ちょっと低層から中層ぐらいで横に広げてやるとかいう形もあるでしょう。いろんなやり方があると思うのです。そこら辺についても十分な調査がなされていない。

片一方で、PPP、PFI等で民間にやってもらおうと言うのだけれど、公の施設として整備する。市の持ち物として整備するとなると、そして指定管理で任せるとなると、片一方では企業側にはやっぱりメリットはあるわけです。税の部分であるとか、そういった部分を見ると、全く違う部分が出てくるわけです。

また、問題の把握を考えても、先ほど部門別収支の話をさせていただきました。入浴に関しては赤字だと。飲食に関しては、FL比率は多くの飲食店が陥っている状況にある。人件費については、平均から考えると5ポイント以上、人件費率が高いという状況にあります。また、どこが弱いのか。週末が弱いのか。それともウィークデーが弱いのか。ここを一つ考えても、取り組み方が変わるわけです。何を目的にするのか。この施設を今までどおりの形でするのか。それとも何らかの目的に特化していくのかで、大きく変わっていくわけです。

先ほどテニスという話がありました。テニスにおいてもやはりいろんな差があるわけですね。車いすテニス大会をやっている。これからもやっていこうと考えている。片一方では、1月の西日本新聞によると、女子の国際大会について、誘致がある程度決まっているという話がありました。先日、青年会議所関係の会合があって出席すると、これが基本的に決まったと。9月に、国際女子テニス大会をやるんだという話ですね。そういった部分に関しても、きちんと続けてい

こう、ないし、そこでの集客を図っていこうとなると、やはり施設整備はさらにやらなくてはならないことがあるんだと思うのです。

先日、市役所のOB会が筑豊ハイツでありました。私もOBになりますので、お伺いさせていただいているのですが、その横で高校のテニスの大会がっているんです。残念ながら、そのときは雨だったんですね。屋内のテニスコートの周りに高校生がずらっと張り付いて見ているわけです。屋内コートを考えると、ITFの基準からすると、公式としては認められないわけですね。きちんとやっっていこうと思うと、そこら辺もどうやるのだということも考えなくてはならないですね。天気がよくても常設の観覧席もないわけですね。そういった形の中で、少しずつ大会を誘致しようにしても、そこでどうやって、例えばお客様からお金をいただくと思うのかとか考えると、ないし、片一方では、コストを減らそうかと考えると、常設のほうがいいかもしれない。見る環境を考えると。そういったことも考えなくてはならないわけです。となると、本当にやることはいっぱいあるわけですよ。とてもじゃないけれど、基本的に2人の職員で考えて、それを持ち上げて、こなせるような仕事ではないと思います。今まで民間の事業者さん数社にあたってきたというお話がありました。だけどそれでもやっぱり、アイデアが足りないわけですね。その部分を切り替えていかななくてはならないと思っています。

一つ事例を紹介いたします。そのアイデア出しの部分ですね。よくあるのが、コンサルに委託して、ここの施設はどうやったらうまくいきますかねという調査をやっていただく。これも一つの手法としてありかもしれません。今まで行政はそうやってきたわけです。だけれども、結果として出てきたものが、意に沿わないものであったことも多々あるでしょう。高いお金を出してお願したんだけど、これだけの調査しかできていないの、こういったアイデアなの、結局やっぱりだめなものしかできていないよねということもあるかもしれない。ここで紹介したいのは、佐賀県が移住をテーマにしたイベントについて、アイデアの募集をしたケースです。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員にお知らせいたします。発言時間が3分を切っておりますのでよろしくお願いたします。14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

佐賀県がクラウドワークス、スペースマーケット、サーチフィールド、HISの4社と、あとは武雄市、鹿嶋市、嬉野市の4自治体が移住のイベントのアイデア出しをお願いしています。ここでネット上でアイデアの募集をしたわけです。集まったアイデアというのは177本あるんですよ。それから、みんなが集まったところで評価をして10本まで絞り込んで、それをみんなの目の前でプレゼンをしていただいて、その10本からいいものを選ぶ。ここでそれだけのアイデアを出してもらっただけけれど、それに対する対価というのは、グランプリでも3万円プラス佐賀牛なんですよ。武雄市賞でも5千円プラス肥前黒牟田焼き、焼き物です。そういった分で、非常に安価な部分で、ただしそこに関しては、市民の方々、いろんな民間の方々の共感を得ながら、こんなことに対して、私たちのアイデアが活かされるかもしれないというふうなそういった部分で参加していただくわけです。そういったことをやってはどうかと考えています。

また片一方では、飯塚市の職員は853名おられるわけですね。2名の職員に過重な負担をさせるのではなく、853名の方々が1本ずつでもいいかもしれない。何かやり方ないかと。昔の合併前は、まちづくり検証論文みたいなのがありました。小さいお金のエンジンをぶら下げるのもいいかもしれません。そういった形で、私どもだけではやはり厳しい。SOSを出して、助けて、一緒にやりましょうと、市としてやる必要があるかと思っています。例えばダイエットと考えると、ダイエットのマーケットは2兆円近くあります。結果にコミットするというRIZAP（ライザップ）、あれは入会金5万円のコースで30万円ぐらいなんです。2カ月間で16回。例えばウィークデーをあそこで宿泊しながら、ダイエットの合宿みたいなものを地域の病院などと組みながらやる。そうやって、例えばウィークデーが弱いのであれば、ウィーク

デーをそうやって詰めるとか、いろんなことを考えるべきだと思うのです。

ぜひ、今回のオリンピック・パラリンピックに間に合わせたいと思うのであれば、これから先のやり方に関して大きく方向転換をして、市民の皆さんも含めて、いろんな企業からのアイデアをいただく。対して、コンサルに関しては、例えば皆さんの投票のなかで10本、これはいいんじゃないかと思ったと。そこからの絞り込み、これが本当に、実現可能性があるのかどうかというふうな形で、コンサルに出すとか、そういった使い方の転換をしていただきたいと思います。時間は限られています。私の質問時間も限られていますが、皆さん方に残された時間も限られています。ぜひ、多くの方々のアイデアをいただきながら、筑豊ハイツ、大切な場所を残す。そして活かして、そこで稼ぐことを考えていただきたい。そのことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

15番 福永隆一議員に発言を許します。15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

まず、このたびの熊本地震により被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。それでは、通告に従い質問させていただきます。

熊本地震の支援対策について、質問させていただきます。本市の支援対策についてですが、熊本地震の被災地では、多くの支援が必要であると思っておりますが、本市ではどのような支援を行ったのか、また、今後の予定についてお伺いいたします。

○総務部長（石田慎二）

熊本地震は、前震が4月14日、本震が16日でありまして、この17日までは、主に飯塚市では災害警戒準備室を設置いたしまして、飯塚市内の自主避難者への対応等を行ってまいりました。翌日の18日の月曜日に、「平成28年熊本地震飯塚市支援対策本部」を設置いたしまして、支援対策を実施しております。支援内容といたしましては、義援金の受け付けを4月18日から本庁、各支所にて開始をいたしました。救援物資につきましては、本市からの物資提供として、熊本市へ500ミリリットルの水288本と7リットルの給水袋200袋を、19日火曜日になりますが、午前に行っております。熊本市への追加の2リットルの水6144本、約12トンになりますが、これを陸上自衛隊飯塚駐屯地の協力のもと、19日午後に搬送いたしました。

市民の皆様からの物資提供につきましては、福岡県が募集しました8品目、食品が2品目、日用品6品目になりますが、この8品目と市民の皆様が自主的に持ちいただいたカップめんやマスクなど、被災地に必要と思われる物資を4月21日から30日までに受け付けまして、福岡県を通じて被災地に届けております。また飯塚市が直接的支援を行ってまいりました西原村へも、直接物資を届けております。職員の派遣につきましては、本市独自の直接支援といたしまして、嘉麻市、桂川町と合同で西原村へ災害ごみ集積場所運営支援を4月26日から5月31日まで行い、本市の職員としましては、計18班延べ54人を派遣いたしました。要請に基づく派遣といたしましては、熊本市へ給水支援として、4月15日から5月2日まで、9班、延べ29人、被災宅地危険度判定支援として、5月6日に3人を派遣いたしました。益城町のほうには避難所運営支援として、5月13日から19日まで、3班、延べ6人、それと家屋被害調査支援として、



5月13日から19日まで、3班、延べ6人、給水支援として、5月18日から20日まで1班、2人を派遣しております。

現在は、熊本市における災害廃棄物処理支援といたしまして、可燃ごみ・生ごみ・廃プラスチック・紙くず布等の可燃系混合ごみの搬送・処分を、6月4日から当分の間といたしまして派遣をいたしております。

そのほかに、公営住宅への入居の受け入れ、社会福祉協議会の協力のもと、「伊川の郷」を広域一時避難所としておりますが、ともに利用はあっていない状況でございます。熊本地震発生直後は、市町村への人的支援の要請がない状況であったため、被災地のニーズが酌み取れる直接支援を行いましたが、現在は福岡県市長会や福岡県にて調整がされておりますので、今後は、その要請に基づき職員を派遣することといたしております。

○議長（鯉川信二）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

本市は平成15年の7月19日に、水害を経験しておりますが、今日も雨が降っておりますが、結構雨が降ると、この時期になるとどうしてもトラウマというか、また水害が起こるんじゃないかという気持ちが10年以上経ってもあります。そこで、災害を経験した飯塚市だからこそ、どこよりも早く行動を起こさなければならないと考えます。その経験を踏まえて、今回の熊本地震における支援に生かされたのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

平成15年7月19日の災害は、水害ということもありまして、水が引くと流通物資が供給されましたので、救援物資や市町村職員の派遣ということはございませんでしたが、ボランティアや自衛隊等の支援のありがたさ、これを実感しております、多くの義援金もいただいているところでございます。本市といたしましても、この経験を踏まえて初動の重要性は認識しております。被災地のニーズに応じた人的・物的支援を行うため、4月16日の本震後の18日に、飯塚市の支援対策本部を設置して対応をしたところでございます。

○議長（鯉川信二）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

初動の重要性については、私もそのとおりでと思いますが、熊本地震の発生直後、私の知人で、市が救援物資を募集していないので、友人間で物資を集めて被災地に届けている方が多数おられました。初動が大切ということであれば、市民の皆様からの救援物資の受け付けは4月21日からではなく、もっと早くすべきではなかったのではないのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

先ほどもご答弁しましたが、義援金の受け付けに関しては、4月18日から開始をいたしておりますが、救援物資につきましては、地震発生直後は九州市長会のほうが調整されまして、各市の備蓄物資と被災地のニーズを調査された上、本市には熊本市に飲料水を支援してくれという指示がありましたので、本市の若干ではありますが、備蓄分に加えて、市で購入した飲料水、先ほど申しあげました2リットルのペットボトル6144本ですね、約12トンになりますが、これを自衛隊の協力を得て搬送しまして、まずは、緊急の物資支援に対応をしたところでございます。

住民からの救援物資の受け付けにつきましては、先の東日本大震災で被災地のニーズに合わない物資の取り扱いに苦慮した経緯がございまして、ニーズの確認をしていたところ、福岡県が飲

料水などの8品目の物資の受け付けを開始したため、その翌々日の4月21日から同じ品目の物資の受け付けを開始いたしました。しかしながら、質問議員ご指摘のように、震災後、早々に市民の皆様からの問い合わせもございましたし、今後は、その助け合いの、市民の皆さんの思いを行動にいち早く移せるよう、一日でも早く対応をしていきたいというふうに思っております。今回の支援対策に関しましては、さまざまご指摘、ご意見、ご指導いただいているところでございます。これに私ども自身、市としての反省を加えて、今後に生かしていきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

やはり市民の方々は、例えば今回、熊本、九州であるのもありましたが、やはりどうか自分たちが災害を受けた市としては、やはり早くどうにかしてやりたいと助けてやりたいという思いが東日本大震災の時よりは、より強かったのではないかなと思います。やはりその市民の方々の声を、物資集める場所でも、やはりもっともっと早くやってもらってどうしたらいいのか、他団体等では行動することもあります。個人ではなかなかどういうふうにしたらいいのかというのも悩むと思いますので、その辺の指示も早くしてもらえたらなと考えます。それと災害支援は、災害市に至っては、内容が日々、一日一日変化していくと思います。物資等どんな手助けが欲しいかが、早急の対応が求められるわけですが、市と民間、いろんな他団体がありますが、例えば青年会議所や商工会などと連携をとった対応はできないのでしょうかお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

今回の救援物資の支援に関しましては、質問議員が指摘されますように、民間団体は、早急に物資の受け入れをされておられました。本市の対応が、4月21日になった理由は、先ほど答弁させていただきましたが、確かにいろんな団体がそれぞれの支援対策を行うと、バラバラに行くと効率が悪くなることもあります。被災地での交通渋滞の一因にもなりかねませんので、連携は必要だというふうに思います。

○議長（鯉川信二）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

そこで、提案なのですが、生活必需品物資等の提供やボランティア活動に関する協定など、事前に災害時の協定を結ばれていますか。結ばれていないのであれば、災害支援を迅速に対応するために、そういった協定を事前に結んだ取り組みはできないのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

本市といたしましても、公助、共助、自助の中の共助の部分にあたるかと思いますが、青年会議所や商工会などの各種団体とともに、支援対策に取り組めれば心強いというふうに思います。他の自治体が被災した場合に加えて、本市が被災した場合におきましても、そういうことも想定した協定が結べるよう、ご提案いただいた質問議員のお力もぜひお借りして、働きかけを行ってきたいというふうに考えます。ご提案ありがとうございます。

○議長（鯉川信二）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

他団体との事前協定が結べれば、無駄のない迅速な支援ができると思います。災害支援だけ

やなく、普段からやはり他団体との事前の打ち合わせというか、関係ができれば、ほかのことにも役立つんじゃないかと思っておりますので、もっともっと働きかけをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、本市での災害対策についてお聞ひいたします。本市の災害対策について、平成15年、平成21年、平成22年に大きな水害を経験してありますが、今回の熊本地震のような災害に見舞われた場合、どのような対応を考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

本市の被災経験を踏まえまして、地域防災計画等を策定しておりますが、「風水害」、「震災」、「大規模災害」に区分しまして、この計画の中でその対策を明記しております。また、災害対応は初動が重要といわれておりますので、その初動に関しては「防災初動マニュアル」を別途作成いたしまして、各種災害ごとに対策本部等の配備体制や避難所の開設基準などを定めておるところでございます。

しかしながら、近年は、関東・東北豪雨による水害や土砂災害、それと東日本大震災、熊本地震による家屋の倒壊などが発生しております。大規模な人的被害が、各地で多く発生している状況でございます。計画やマニュアルでは想定できない部分も考えられますので、これにさらなる検討を加えるとともに、その場に応じた対応ができるよう、訓練等をしっかり行いながら、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

どうぞ取り組みのほう、よろしくお願ひ致します。

次に、遠賀川河川事務所が公表した洪水浸水想定区域図への対応についてお聞ひいたします。

5月30日に遠賀川河川事務所が、想定最大規模等の洪水浸水想定区域図を公表しています。この内容について、お伺ひいたします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

平成27年5月に水防法が改正をされまして、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、また、浸水を防止することにより水害の軽減を図るため、想定最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域等を新たに「想定最大規模」、それと「浸水継続時間」、3つ目で「家屋倒壊等氾濫想定区域」、この3つのパターンを図面化し、今回公表されたものでございます。

1つ目の想定最大規模版は、現在の河川流域で、過去にその地域で実際に降った雨から想定される最大規模の降雨により、堤防が決壊したりあふれたりした場合に、その氾濫水により浸水が想定される範囲と浸水の深さを示すものでございます。遠賀川水系では、降雨継続時間は12時間として、基準地点の「日の出橋」上流における降雨量は、12時間総雨量592ミリとされており、200メートル間隔で河川の測量断面をもとに、降雨によってふえた川の水が、現在の堤防で安全に流すことができる最大の流量に達した時点で堤防が決壊するということを想定し、氾濫する水の流れや、広がりのシミュレーションをしているもので、地盤の高さは、航空レーザー測量結果を基本としているところでございます。

次の浸水継続時間版でございますが、洪水時に避難が困難となる浸水の深さ、これが50センチを上回った時点から最終的に50センチを下回るまでの通算時間を、浸水想定区域とあわせて表示をいたしまして、立ち退き避難、水平避難というふうに申しておりますが、これができるか

できないかの判断に活用するものでございます。

家屋倒壊等氾濫想定区域図は、水害時に早期に立ち退き避難、先ほど申し上げました水平避難のことでございますが、これが必要な区域を河岸浸食と氾濫流とに区分して示されています。河岸浸食とは、河川の流れが激しい場合に、河岸が削られ、土地が流出することです。氾濫流とは、堤防が決壊したときに、水が住宅等に流れ込むことを言います。以上です。

○議長（鯉川信二）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

今回の遠賀川河川事務所の公表を踏まえて、飯塚市が作成しています浸水害のハザードマップの見直しについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

今回の遠賀川河川事務所が作成いたしました洪水浸水想定区域図は、遠賀川河川事務所のホームページにも注意書きがありますように、遠賀川の、国が直轄で管理している区間だけでシミュレートされております。県の管理河川は考慮されておられません。現在の本市のハザードマップでは浸水区域となっている地区でも、今回の河川事務所の洪水浸水想定区域では浸水区域となっていない地区がありまして、誤解を招く可能性があるというふうに考えております。

このようなことから、福岡県のほうに、県管理河川の見直し状況についてお尋ねをいたしましたところ、今年度中に計画を立てて、来年度以降に、まず地下街がある都市を優先に県内市町村の浸水想定区域図を策定していくというふうにございます。本市といたしましては、この福岡県の作成を踏まえて、浸水害ハザードマップの見直しを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

災害は、いつ起こるか分かりませんので、早急のハザードマップの見直しを進めてもらうことをお願いして、短い一般質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（鯉川信二）

暫定休憩いたします。

午前 11時38分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

28番 梶原健一議員に発言を許します。28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

通告に従い、一般質問をさせていただきます。今回は、高齢者支援について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

平成25年3月発刊の飯塚市の地域福祉計画が出されておりますが、その中で飯塚市の65歳以上が占める割合が平成24年度末で25.6%、一部地域では30%を超えている地域もあるということですけれども、あれから3年ぐらいますので、現在ではもっと高齢化が進んでお

ると思います。そこで、平成26年度の介護保険制度改正に伴い、介護保険法が一部改正され、要支援1、2の方が利用している全国一律の基準である介護予防給付の訪問介護と通所介護について、現行の介護予防給付から地域支援事業である介護予防日常生活支援総合事業、いわゆる新しい総合事業に移行するように定められています。飯塚市では、平成29年度からこの事業を実施するというのですが、その概要はどのようなものか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

新しい総合事業でございますが、その趣旨、概要といたしましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護だけではなく、医療や予防、住まい、生活支援を包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が重要な政策課題とされ、市町村が地域の実情に応じて、多様なサービスを充実することにより、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を目指すこととされております。

そのため、全国一律の基準でございます介護予防給付の訪問介護と通所介護について、地域支援事業である「介護予防・日常生活支援総合事業」をいわゆる新しい総合事業に移行することにより、要支援者自身の能力を最大限に生かしつつ、多様なサービスを総合的に提供可能な仕組みに見直されたものであります。総合事業では、地域の人材や資源を生かしていくことによる住民主体の多様なサービスの充実や、要支援者の方たちが選択できるサービス、支援の充実を図ることにより、高齢者が地域で社会参加できる機会をふやすことで、高齢者自身の介護予防につなげ、できるだけ多くの高齢者が地域で支援を必要とする同じ高齢者の支え手になっていただくことといった目的もございます。

現在、サービス内容等の詳細は検討中でございますが、現行の訪問介護・通所介護のサービスに加えまして、多様なサービスとして緩和した基準によるサービスや住民主体による支援、また、専門職による短期集中予防サービスといったものが、国が示すガイドラインにおいて示されておりますので、参考にしながら、総合事業を有効に実施できるサービス体系の検討を進めておるところでございます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

いま答弁されたとおり、新しい総合事業を実施するにあたっては介護予防・生活支援サービス事業対象者といわれる方々が出てくるわけですけど、そのサービスの実施方法についてお尋ねをいたします。

厚労省のガイドラインによれば、第1に単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加している中で、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが必要である。

第2に、高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。

第3に、多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置付けの強化を図る。具体的には、生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の育成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置などについて、その充実に向けた取り組みが記載をされています。

そこで、生活支援コーディネーターはどのような資格を有する人たちに委任をするのか。また、協議体の構成について、市の考え、ボランティアポイント制度とは、どのような制度なのか、お尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

主な内容は、現在、要支援1、2の方が利用している訪問介護と通所介護の介護予防給付が新しい総合事業では地域支援事業に位置づけられ、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させる必要がありますことから、今、質問議員が言われました、生活支援コーディネーターや協議体の配置、そしてボランティアポイント制度の導入の協議、検討が必要となるということでございます。生活支援コーディネーターは、地域支え合い推進員とも申しますが、国が示すガイドラインにおいて、特定の資格要件は必要ではなく、地域においてコーディネート機能を適切に担うことができ、市民活動へ理解があり、地域のサービス提供主体と連絡調整できる者が望ましいとされております。このようなことから、それに即した人選について、現在、検討を進めているところでございます。

協議体の構成につきましては、生活支援コーディネーターと同様、まだ、具体的な団体を決定するには至っておりませんが、構成団体としましては、これもガイドラインに示されております、市や生活支援コーディネーター及び地域の関係者として、NPO、社会福祉協議会、ボランティア団体、民間企業、協同組合等を想定しております。また、ボランティアポイント制度とは、高齢者が地域のサロン、会食会、外出の補助、介護施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与するというものでございまして、すでに他の市町村では実施しているところもあるというふうに聞いております。

最後に、この新しい総合事業への飯塚市としての取り組み状況でございますが、この事業は平成29年度までに実施するというようになっておりますので、本市におきましても29年度からの実施に向けまして、サービスの内容等、市独自で決定することが必要とされる部分と各関係団体等と検討・協議を必要とする部分がございまして、現在、その検討・協議を行っているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

生活支援コーディネーターや協議体については、まだ今後の検討課題ということでございますけれども、またボランティア制度についても本市はまだこれから事業所と協議するというところでしょけれども、ボランティアポイントについては、既に他市町では実施をしているところがあるということを知っておりますが、県内の事例があればお知らせください。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

県内でボランティアポイントの取り組みを行っている自治体のほとんどが、ボランティア活動1時間あたり100円で、1日2時間までを限度に年間の上限5千円分のポイントを付与しております。事業の実施につきましては、ボランティアセンター等に委託しているところが多いのですが、中には自治体が直営で行っているところもございまして、また、このポイントの還元方法につきましては、基本換金されますが、本人が希望されれば寄付することも可能であるというところもございまして、なお、ポイントが付与されるのは、事前にボランティア登録した方が、ボランティア受入登録した施設で行ったボランティア活動に対して付与されるものでございます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

本市においても、できればこのボランティア制度を活用していただいて、よりよいサービスに

努めていただきたいと思っております。そこで、サービスの利用についてですけれども、サービスの内容も含めて、現在、協議中であるとのことですので、内容には触れませんが、この事業を実施するにあたり、どういう方が対応、説明するのか。初めての方にわかりやすくするためのワンストップ化は考えておられるのか。この事業の手法と周知方法をお尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

このサービスの流れについてご説明申し上げますと、まず周知方法でございますが、事業の目的、内容、サービスメニュー、手法等につきましては、市のホームページ、市報、在介だより、社協の会報等を利用し十分に周知するとともに、チラシ等の活用により利用者やその家族の方にわかりやすく説明することといたしております。

次に対応、説明ということで相談業務ということになりますが、被保険者の皆さんからの説明を受け、窓口担当者より総合事業等を説明し、特にサービス事業は、目的や内容、手法等を十分に説明することとなります。その際、「事業のみ利用する場合は、基本チェックリストで迅速なサービスが可能であること」、加えて「事業対象者となっても、その後必要介護認定等の申請が可能であること」を重ねて説明するとともに、従来の訪問看護や福祉用具の貸与等の予防給付によるサービスを希望される場合は、必要介護認定等につなぐこととしております。また、窓口で相談をされた利用者の方につきましては、基本チェックリストを活用・実施し、利用されるサービスの区分の振り分けを迅速に行うこととしております。また、ワンストップによる対応につきましても、そのようにすべきであるというふうと考えております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

では、この事業を利用できる人はどういう人かお尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

総合事業の対象者につきましては、平成29年4月以降に、新規、区分変更、更新により要支援認定を受けた方及び平成29年4月以降に基本チェックリストを用いて、総合事業対象者と判断された方となります。しかし、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の方につきましては、基本チェックリストではなく必要支援認定を受けた方が対象となります。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

それでは、利用したい場合はどこで、どういった手続が必要になるのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

相談窓口及び受け付けの具体的な流れ等、詳細な事項については、現在、検討している段階でございますが、まずは高齢者支援課の窓口にご相談していただくことにならうかというふうに考えております。その場合の相談につきましては、相談の目的や希望するサービスを聞き取りのうえ、相談者の状態によって、利用できるサービスも異なることから、総合事業の利用につなげるのか、必要介護認定を受けたほうがよいのかといったことについても幅広い視点で相談を受け付けることとなります。その結果、ご本人の意思で、総合事業でのサービス利用を希望されることとなれば、基本チェックリストにより判断を行い、迅速にサービスにつなげていくというふうな流れになり

ます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

それではサービスの利用が必要な方にとって、現在では、要介護や要支援の認定を受けることでサービスの利用が可能になっていますが、総合事業によるサービスの利用を希望する場合は、要介護等の認定の手続に比べて簡易な手続になっているのかどうか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

利用者の方にとりましては、まずは、サービスの利用を希望され、相談に来られるといった点では、現行とは変わりございません。総合事業の実施後につきましては、その相談内容や本人の状態にも応じ、介護認定が必要なサービスを希望される場合には、介護認定の申請を受けていただくこととなります。しかし、総合事業でのサービスを希望される場合には、基本チェックリストを活用した簡易な形での判断が可能となり、介護認定申請を行う手続と比較すれば、より簡素化された手続となることから、利用者の方にとっても申請からサービス利用開始までにかかる日数は軽減されるというふうなことになります。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

現在の予防給付と同じく、総合事業においても、指定事業者制度が定められています。その概要について、どのようになっているのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

介護予防給付から総合事業への移行により、多様な主体による多様なサービスが可能となり、市町村が総合事業を実施する方法も多様となることから、事業者への委託のほか、予防給付と同様に、指定事業者制の導入が定められております。現在の介護予防給付の仕組みでは、都道府県が指定介護予防事業者を指定しており、介護報酬も全国一律、審査や支払いは国保連に委託する形態となっておりますが、指定事業者制を導入することにより、市町村と事業者間での毎年度の委託契約の締結は不要となりまして、現在、県が指定している予防給付の訪問介護、通所介護の事業者を、市町村が総合事業での指定事業者とみなす経過措置も講じられておりますことから、円滑な移行を図れるというふうと考えております。審査、支払いにつきましても、現在の予防給付と同様に、国保連合会へ委託することが可能となります。つまり事業者にとりましても、総合事業の開始に伴い事務手続等における負担がふえるというようなことはなく、現行の仕組みとほとんど変わらないということとなります。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

指定事業者制度を導入することによって、より事業がしやすくなっていくということですが、事業者の指定については、どういった手続が必要になるのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

平成27年3月31日以前に、福岡県の指定を受けている事業者につきましては、先ほどの答



弁でのみなし経過措置の部分になりますが、いわゆる総合事業の事業者指定を受けたものとみなされたものとなっており、みなし指定の有効期間は平成30年3月31日までとなっております。みなし指定の有効期間満了後につきましては、飯塚市から、総合事業指定の更新を受ける必要がございますが、各事業者において、飯塚市以外の利用者がある場合は、当該市町村への更新の手続が必要となります。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

今の答弁によりますと、平成27年4月1日以降に福岡県の指定を受けた事業者は、みなし指定の対象事業者には該当しないということになると思われませんが、指定事業者となるには、どういった手続が必要なのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

ご質問のとおり、平成27年4月1日以降に、県の指定を受けた事業者につきましては、みなし指定の対象事業者ではございません。総合事業の指定申請の手続につきましては、総合事業を実施する市町村ごとに、指定申請の手続を行う必要がございます。飯塚市では、来年度から総合事業を実施いたしますので、今年度中には指定申請の手続が必要となってまいります。現在、手続に関する詳細につきましては、検討している段階ですので、決定次第、手続の方法、時期等について、対象となる事業者へ別途お知らせするようにと考えております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

ぜひ、早急に知らせていただきたいと思います。総合事業の指定事業者制度は、予防給付の制度と比較して、メリット、デメリットがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

制度の概要においてご答弁しましたとおり、総合事業を開始することにおいて、指定事業者制度に関する仕組みは現行とおおむね変わりませんので、メリット、デメリットはほとんどないというふうに考えております。強いて言いますと、事業者にとりましては、現行、県のみ申請でよいところが、各事業者において飯塚市以外の利用者がある場合は、その利用者の居住地ごとの市町村への複数の申請が必要になることから、若干の負担増になると思われれます。

また、市町村におきましては、指定の申請の受付事務、指定事務、また指定後においては、指定事業者に対する指導・監査等の事務が新たに発生することから、事務量は若干増加するのではないかというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

次に、本市における介護施設の整備状況について、お尋ねをいたします。飯塚市内の介護老人福祉施設について、飯塚市が合併して10年が過ぎるわけですが、合併以前から存在する施設もありますが、介護保険施設のうち、特に介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームは、現在、どのくらい整備されているのか。特にホームの施設の特徴、整備状況についてもお尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

この特別養護老人ホームにつきましては、県の指定と市の指定がございまして、県指定は30床以上の定員の施設で、市の指定は29床以下の定員の施設となります。特徴といたしましては、このホームは入所した要介護者に対し、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話等、生活全般にわたって必要なサービスを行う施設となります。市内には県指定が14事業所、入所定員総数690名、市の指定が2事業所、入所定員総数58名の特別養護老人ホームがございまして、その他といたしましては、介護老人保健施設が市内6カ所、定員が500名、介護療養型医療施設が1カ所、定員が50名、特定施設入居者介護施設が市内7カ所、定員236名、地域密着型特定施設入所者生活介護施設は市内4カ所、定員87名。最後に、認知症型共同生活介護施設、いわゆるグループホームでございまして、市内に20カ所、定員は243名、合計で特別養護老人ホーム以外の施設は市内に38カ所、定数が1116名というふうになっております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

今答弁にありました施設は、県もしくは市の指定、または登録のある施設と思われまして、近年、新聞報道でもいろいろあっておりますし、また事件もいろいろ起こっております無届けの施設が、大変問題になっておるところだと思っております。飯塚市においても、そのことについては御存じだと思いますけれども、そこでお尋ねしますけれども、市内の無届けの施設は把握してあるのか。また、このような施設の問題点は、どのようなものと認識されておるのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

無届けの施設につきましては、行政側に届け出がなされていないために実態把握が非常に難しく、さまざまな問題を抱えている反面、無届けの施設に入居、利用している方たちは増加しているというふうに認識しております。そしてこの無届け施設の問題点でございまして、行政が立ち入り検査等を行わないために、スプリンクラー等の防災設備や生活に必要な設備が設置されていない。狭隘な部屋に多数の入居者がすし詰め状態になっているというケース、夜間担当職員の無配置、無資格職員による入居者への虐待といったことが挙げられます。

このような施設は、本来、老人ホームの設置基準に基づいた建物設備や人員、その他の基準に沿って運営することが前提となっているわけですが、基準をクリアするためには事業者側として高額な工事費等、運営費が必要となってくるため、既存のマンションやアパートを利用し、安価な利用料を設定しているケースが見受けられるところでございまして。一方、利用者側の問題といたしましては、家族が在宅介護をどうしてもできないといった問題や年金等の所得が少ない、特養に入れないと、そういうふうな問題が重なりまして、一般の有料老人ホームも利用できない、入りたくても入れない方たちが無届けホームに入居されているというふうに認識しております。このような問題を解決する必要がございまして、現実にはなかなか難しいというふうに考えております。

次に、飯塚市内の無届け施設でございまして、市民の方からの情報や、県との連携によりまして、市内に3カ所の事業所を把握しております。このうち、1事業所は県の指導によりまして、有料老人ホームとしての届け出を予定しており、今後とも、県と連携を図りながら対応していきたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

無届け有料老人ホームは、2015年度の全国の統計では、全国で1600カ所以上あり、少なくとも1万5千人が入居されているということです。福岡県では、73カ所で入居者が170人以上おられ、本市でも、今現在3カ所とのことですが、安価な利用料で低所得や身寄りのない高齢者を受け入れている例が多い。特養のような正規の施設に入れられない人の受け皿になっているのが現実だということでございます。そのような中で、全国ではいろいろな事件や事故が報道されております。亡くなられたり、虐待されたり、そういった方の報告が新聞報道でもされておりますし、社会問題にもなっております。国、県では、現在、在宅介護を進めています。在宅での介護が困難な家庭が、今後、安価で利用できる施設を望まれると思われれます。増加の傾向が、どんどんどんどんあるんじゃないかなというふうにも思われれます。そういった部分につきまして、しっかり把握していかれながら、本市において、事件、事故が起こらないように十分指導していただきたいと思っております。また、今回新事業が平成26年度に介護保険制度改正に伴って出されましたけれども、ガイドラインの部分を見てみますと、もう早速大分県の国東市では、昨年の4月から取り組んでおられます。本市も平成29年度からということですが、早急に内部検討を重ねられて、また、生活支援コーディネーターの選任や協議体の配置に取り組んでいただいて、本市の高齢者支援にしっかり尽力していただくことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○副議長（松延隆俊）

10番 永末雄大議員に発言を許します。10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

通告に従い、一般質問をさせていただきます。今回は、「災害情報伝達手段の整備について」と「人口減少社会における本市の取組について」の2点について、聞かせていただきます。

まず1点目、この質問に関しましては、平成25年9月議会において一般質問をさせていただきました。その際の質問の趣旨は、防災行政無線での放送が大雨のときには非常に聞こえづらい。一方で、そのときの情報というのは緊急情報であり、聞き漏らすというのが許されない類いの情報である。であるならば、防災行政無線のさらなる改善及びそれ以外でのさまざまな情報伝達手段を充実させていくべきではないかというものでした。具体的には、「ワンストップ防災情報伝達システム」や「緊急速報メール」についての課題を挙げさせてさせていただいておりましたが、その後の取り組みについて、お伺いします。

まず、「ワンストップ防災情報伝達システム」についてお尋ねします。これはメール、電話、ファックスにて情報を発信するシステムで、メールについては、一つの送信者から大量にメールを配信した場合、迷惑メールか否かを判定するため受信が遅れるという課題と、電話・ファックスの登録約400件に伝達する時間が、40分から50分かかるとの答弁で、時間短縮について指摘しておりましたけれども、その改善状況について、お伺いします。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

ワンストップ防災情報伝達システムの登録件数でございますが、平成28年5月末現在におきまして、職員参集分では、メールが、前回報告の平成25年8月が318件と比較しますと、これが547件となっております。電話は、同じく477件が、現在543件でありまして、市民への情報伝達分ですと、メールが3835件から8156件、電話は325件が391件、ファックスですと、74件が114件というふうにご報告しております。メールの受信がおくれるという課題につきましては、各携帯電話会社等に対しまして改善要望を行っております。各社ともそれぞれ対応していただいております。現在では、メールの受信が遅いというような登録者からの連絡がないということから、一定の改善がされているのではないかと考えられます。電話・フ

アクセスにつきましては、登録数が約500件とふえておりますので、回線数を10回線に今増設して対応しているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

それでは次に、緊急速報メールについてです。通話中やパケット通信中はメッセージが受信できないという課題がありましたけれども、この問題は解決されましたでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

緊急速報メールにつきましては、各携帯電話会社への利用申請により送信できるものでございますが、利用規約において通信中は受信できないことや、受信できなかった携帯電話へ再送されないことが規定されておりまして、この前提にて利用申請している通信伝達手段でありまして、課題の解決には至っておりません。

○副議長（松延隆俊）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

災害はいつ起こるかわからないものでございます。それが通話中に起こるということは十分にありえることだと思います。ただ、その対策に関して、行政対応の範囲をこえているというのであれば、代替の手段をしっかりと検討していただく、そういった必要があるかと思います。そういった意味でも、以前、私のほうから地域を限定して映像情報を送ることができるエリアワンセグという通信方法の活用について提案をいたしておりましたけれども、この手法について、検討状況をお示してください。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

エリアワンセグ放送は、地上デジタルテレビジョン放送に割り当てられた周波数の空き領域を活用して、1つの市町村のうちの特定の狭小な区域における放送でありまして、地域の限定が狭い範囲であり、全市的な活用につきましては、先進事例を今後とも研究していきたいという段階でございます。

○副議長（松延隆俊）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

テレビと現在インターネットの融合などが進んでおりまして、そういった意味では、放送と通信の垣根というのがますますなくなってきておる、急激な変化が起こっています。現在はそういった技術が一定程度落ち着くまでの移行期かというふうに私も捉えておりますので、そういった意味で、少し成り行きを見守る時間というのが必要かもしれません。大規模な投資をしたはいいいけれども、それを上回る技術というのがすぐに開発されるということも十分にありえますので、そういった意味では投資が無駄にならないためにも、少し時間を置くというのは、この件に関してはありなのかなというふうに感じております。ただ、災害はいつ何どき発生するかわからず、もし起こったときには最新でなおかつ正確な情報というのが必要とされます。それは変わりません。まずは、現在やれることをしっかりとやっていくことがとても大切ではないかと思えます。そういった意味で、現時点で情報伝達手段について、新たに取り入れたものや改善できたもの、もしくは、改善予定のものについて、答弁をお願いします。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

情報伝達手段で新たに取り入れたものは、ございませんが、従来手段につきましては、若干の改善を加えておるところでございます。まず、ワンストップ防災情報伝達システム、緊急速報メールと福岡県の防災メール・まもるくん。これにつきましては、送信文を統一したフォームによりUSBなどの記憶媒体を使いまして各パソコン端末に入力して、迅速に対応できるように改善しておるところでございます。本市のホームページは、平成27年3月に更新した際に、トップページに「緊急情報」の項目を設けておまして、災害時の情報は、この場所をクリックすることで、掲載ページに移行できるようにいたしております。あわせて、平常時でも災害関係の情報提供ページへ移行できるように「緊急情報」の下の「もしものとき」という見出しで「災害時情報提供」という項目を作成いたしております。スマートフォンでも見やすくなっているというふうに思います。

河川監視カメラにつきましては、平成26年度に4カ所増設いたしまして計11カ所として、県が設置しておりますカメラと合わせて、全部で13カ所で、本市における遠賀川支流河川の状況をパソコンやスマートフォン等、インターネットで閲覧できるようにしております。防災行政無線につきましては、聞こえづらい世帯があるというふうに思われますが、相談がありましたら、定時放送時に現地に赴きまして、聞こえ具合を確認いたします。音量調整やスピーカーの方向調整を行っております。場所によりましては、拡声スピーカーや個別受信機の増設をしておるところでございます。しかしながら、通常は聞こえていても雨音が激しい場合など、どうしても聞こえづらくなっているようでございます。繰り返し放送をするようにはしていますが、今年度より放送した内容は、市のホームページでも確認できるようにしております。また、防災行政無線は、平成21年度に全市的に整備しておりますが、庄内地区は平成11年度に整備しましたアナログ無線のままでございました。この庄内地区の防災行政無線を今年度からデジタル化することで事務を進めておまして、デジタル無線にいたしますとアナログ無線より広範囲に電波が届くようになりますことから、庄内地区での改善を見込んでおるところでございます。

○副議長（松延隆俊）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

ホームページでの緊急情報の提供、河川監視カメラの増設、防災行政無線における個別受信機、アナログのデジタル化、これらは市民にとってとても有益な事業であると思っておりますのでしっかり取り組んでいただきたいと思います。ただ一点、気になりますのが、現在行われている、これらの取り組みについての市民に対する認知度でございます。例えば、ホームページで緊急情報が提供されているということや、インターネットで河川の状況が見られるということなど、いったいどれくらいの市民の方が知っているのでしょうか。市民への周知を図るという意味で、常々、私は行政情報の発信について力を入れてほしいということを訴えてきました。災害情報も行政情報の一部と考えますと、行政情報の提供方法そのものが問われていると考えていただきたいと思います。現在、情報のやり取りは、事業者同士であれば、メール、電話、FAXによるものがまだまだ主流かと思っておりますけれども、市民同士、消費者同士の情報の発信、取得というのは、もはやスマートフォンを利用してフェイスブックやラインで行うという方法にシフトしております。行政サービスをもっと市民に開放する、幅広く利用していただくという意味では、フェイスブックやラインでの情報提供というのを真剣に検討していただきたいと思います。実際に県内では福岡市、大野城市などがライン@という事業所向けのサービスを利用して市民に情報提供を行っております。災害情報の提供にも必ず使えるサービスだと思いますので、ぜひご検討のほどよろしくお願いたします。

次に、西山断層について聞かせていただきます。今までの質問につきましては、大雨被害を想

定したものでございました。しかし、多くの同僚議員からすでに質問があつておりますけれども、本年4月に熊本、大分で大地震が起こり、甚大な被害が発生しています。とてもなじみの深い場所でまさかこういった大きな地震が起こるということは想像もいたしていませんでした。そういう意味では、ここ飯塚市においても、いつ何ときこのような地震がおこるかわかりません。というよりも、これからは、いつか必ず起こるのだという前提で対策を立てていくべきだと思います。そういう意味でも今回の熊本地震から学ばせていただくことは、飯塚市民の生命・財産を守るということで非常に大切なことだと思います。熊本地震につきましては、断層がずれたことによる直下型の地震ということでしたけれども、先日の質問で、飯塚市内でも西山断層という断層があるという答弁がありましたけれども、この断層は具体的に市内のどこに入っておるのか、答弁できますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

西山断層の市内の場所といたしましては、建花寺、蓮台寺から小正を抜けて天道のほうへ延びております。最新の活動時期といたしましては、約1万3千年前から、2千年前とされておまして、平均活動間隔は不明とのことでございます。

○副議長（松延隆俊）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

仮に、この西山断層が震源となった場合、本市における震度や被害について、こういったことは想定されておるのでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

平成24年3月に報告されました、福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書、これによりますと、西山断層南東部として、宮若市から飯塚市付近にかけての断層の長さ約31キロメートルのうち、震源断層の長さ31キロメートル、震源断層の幅15キロメートル、地震の規模マグニチュード7.3が想定をされております。この想定では、本市は震度6弱で、起こってはなりません、建物被害の想定は全壊が1434棟、半壊が976棟で、うち斜面崩壊に伴う被害棟数は41棟、地震火災が9件となっております。人的被害の想定は、死者108人、負傷者1573人、建物倒壊に伴う要救出者484人、後方医療搬送が必要な重傷者157人、避難者2691人、食料供給対象者12万5226人、給水対象世帯5万5489世帯となっております。ライフラインの被害の想定は、上水道管が558カ所、下水道管が89カ所、都市ガス管が10カ所、電柱が17本、電話柱が11本となっております。

○副議長（松延隆俊）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

今回、こういった熊本地震が起きる前に、こういった情報を仮に聞いていたとしても、あまり実感を伴わなかったかもしれませんが、今回の地震の被害状況というのを実際に報道等で何度も見ておりますので、ある意味とてもおそろしい情報だなというふうに受け止めております。この状況を少しでも軽減させるために、今のうちにしっかりとした対策をとっておく必要があります。ここでそのすべてを確認することは時間的にもできませんので、今回は震災時の初期情報の収集体制についてお聞きしたいと思います。

今回の熊本地震では、全国からの支援物資が一部の自治体に偏在したり、届いても必要とされているものではなかったりといった事例が多発したということを知っております。

このようなことから考えますと、やはりまずは、それぞれの現場の状況を正確に把握することというのがとても重要であることがわかるかと思えます。もし、現場の状況がしっかりと把握され、その情報を収集する体制も整っておれば、一刻を争う状況のときに、適切な場所へ適切な支援を最小限の負担で行うということが可能となります。熊本地震のような大きな災害のときには、役所の機能をいかにして保つかということが非常に重要であり、無駄を可能な限り少なくすることが求められます。まず、現時点での本市における震災時の初期の情報収集については、どのような体制としておられるのかお尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

初期情報の収集方法といたしましては、本市の地域防災計画の中の「被害情報等の収集伝達」に記載をいたしておりまして、職員は、勤務時間内であれば、「初期の活動中に見聞きした内容を報告する。」としております。勤務時間外であれば、「参集する際に見聞きした内容を報告する。」としております。勤務時間内または登庁後の対策本部での総務班につきましては、「県、関係機関と連絡をとり、広域的な災害情報等を収集する。」とし、同じく対策本部の現地災害対策班につきましては、「住民組織（自主防災組織等）と連絡をとり、地域の災害情報を収集する。」ことといたしております。災害対策本部の組織としてのその他の各班といたしましては、「所管区域内の災害情報の収集を行う。」とし、さらに、「各職員は、勤務時間外に震度5弱以上の地震が発生したときは、居住区域及び参集ルート上の被害状況を速やかに把握し、総務班に報告する。」ことといたしております。

○副議長（松延隆俊）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

そのような方法によって、情報収集する項目というのは、あらかじめ決まっているのでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

災害当初における情報収集に努める項目は、同じく地域防災計画の中で、あらかじめ定めております。項目としましては、10項目ございまして、その主なものといたしましては、行方不明者を含む人的被害、建物被害、火災の発生状況、水害・土砂災害等の発生状況、避難状況などがあります。

○副議長（松延隆俊）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

現在の体制がどういった形になっておられるのかというのがわかりましたけれども、まず、誰がどこの情報を収集するというのが、いまいち明確でないというふうに感じました。今のような状況ですと、情報が集まりやすい地区と集まりにくい地区というのが出てくるんじゃないかと思えます。そのようなことが起こらないように、私の提案としましては、情報収集の単位を自治会単位とする、そして、各自治会に住んでいらっしゃる職員の方、もしくは職員OBの方などの協力を得て、その方が受け持っていていただき、自治会組織などと協力して、すばやく情報収集を行う。先ほどのような情報収集する項目というものにつきましては、やはり現場で起きているということがあるかと思えますので、その現場にいらっしゃる、現場に精通している方がその情報を集めるのが一番効率がいいかと思えます。そして、それを災害対策本部に責任をもって伝え、各自治会単位で上がってくる情報を災害対策本部は収集し整理をする。そのような明確でわかりやすい

マニュアルが必要ではないかと思います。そして実際に大災害が生じたときにそれが本当に機能していくように、市役所、消防署、警察、医療機関などの、市全体での災害シミュレーション・防災訓練などというのが必要になってくると思いますので、ぜひともそのような部分も聞いていただいて、今後の計画に反映していただきたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

それでは、2つ目、人口減少社会における本市の取り組みについて、聞かせていただきます。人口減少問題につきましては、国において「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、長期ビジョンと総合戦略を定めるとともに、これを参酌し、飯塚市においても、昨年10月に、飯塚市の人口ビジョンと総合戦略が策定され、少子高齢化、人口減少社会の到来を踏まえた中で、各施策に取り組みおられるものと理解しております。また、現在、第2次飯塚市総合計画の策定作業が進められておる中で、人口減少課題に対してどのように取り組んでいこうと考えておられるのか、まずその基本的方針について、お尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

総合戦略のほうに、まず事前に説明させていただきますけれども、人口減少・少子高齢化への対応、持続可能なまちづくりを進めていく計画としまして、御存じのとおり総合戦略を策定いたしております。各施策に取り組んでいるところでございます。

総合戦略では、1つに3つの大学と研究機関等の立地、2つ目としまして充実した医療機関、3つ目としまして福岡都市圏・北九州都市圏との良好なアクセス、このような3つの本市の優位性・強み・特性を生かしまして、4つの基本的な目標を挙げております。1つに「大学力と連携した新産業や雇用の創出などによる地域経済の活性化」、2つ目としまして、「安心して出産・子育てができる支援と環境の整備」、3つ目といたしまして、「学力の向上や高等教育支援などによる人材育成の推進」、最後に4つ目としまして、「健幸都市」の実現と魅力あふれるまちの創出」、この4つを基本目標に掲げております。

質問議員が言われます、現在策定中の第2次飯塚市総合計画、現在素案段階ですけれども、その基本的な考え方としまして、現状の経済情勢が大きく変化する中で、新たな課題に柔軟かつ適切に対応するため、人口減少の克服、地方創生を推進すべく、総合戦略を重点の戦略とする組み立てで現在素案を作成しているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

もう一点、現状について確認させてください。国において「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、長期ビジョンと総合戦略が閣議決定されたのが、平成26年12月27日となっております。平成27年度から平成31年度の計画期間となっておりますけれども、その後の状況に変化等は生じておるのでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

国におきましては、「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」が、本年6月2日に閣議決定されておまして、地方創生をめぐる現状認識と地方創生の本格的展開が示されておるところでございます。現状認識では、国勢調査によりますと、前回より人口が94万7千人の減、平成27年の数値としまして、合計特殊出生率が1.46、2つ目としまして、東京一極集中が加速



化しているということと、3つ目としまして、地域経済の現状について、消費の回復が大都市圏で先行するも、地域経済はなお低迷し、全国的に人手不足が顕在化しているという、これらの認識のもと、地方創生におきましては、戦略策定から本格的な事業展開の段階と、かつ、一億総活躍社会の取り組みと連携を図っていくというようなことが示されております。本市の状況でございますけれども、国勢調査の直近の速報値では、人口は12万9246人、前回の国勢調査から2246人の減となっております。この人口につきましては、昨年策定しております人口ビジョンで推計いたしました12万9373人とほぼ近い数値となっております。住民基本台帳によります平成26年度の人口動態では、合計特殊出生率が1.72と上昇しておりますけれども、社会動態の状況につきましては、162人の転出超過となっております、今後一層、地方創生施策を着実に実施することが求められているというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

今の答弁をまとめますと、総合戦略を閣議決定してから1年半がたとうとしておるけれども、地方はまだ厳しい状況にある。そういった中で、飯塚市でも人口ビジョンの想定どおりに人口減少が進んでいる。しかし、本市の強みを生かし、地域経済の活性化、子育て支援、教育、福祉に力を入れて、人口減少を克服しようとしている。まとめるとそういうことかというふうに理解いたしました。ただ、おそらく人口減少を引き起こしているよその自治体もほとんど似たような回答をするんじゃないかというふうに想定します。つまり、先ほど述べられました部分、人口減少対策というのは、ほかと同じで特徴がない、そういった人口減少対策になっているんじゃないかということです。私は、もっと飯塚市独自の問題に絞り込んで、人口減少対策というのを講じていくべきだというふうに考えます。具体的には、先ほど飯塚市の強みを3点述べられたかと思えます。1つ目が3つの大学と研究機関等の立地、2つ目が充実した医療施設、3つ目が福岡都市圏・北九州都市圏との良好なアクセスです。その3点が、飯塚市の強みであると述べられました。私はそれらが飯塚市の強みではないとは言いませんけれども、私の考えるものとは少し異なります。私が考える3つの強みは、1つ目、福岡、北九州へのアクセスの良さ、これは一緒です。2つ目と3つ目が異なります。2つ目は、私は土地の値段ではないかと思えます。3つ目が筑豊の中心都市であること。この3つが、私は人口減少対策を考える上での飯塚市の真の強みではないかというふうに考えます。そしてそれらを生かした、私の考える人口減少対策とは、若い世代をいかにして引き付けるか、これに尽きるのではないかと考えております。こういったことを申しあげますと、では福祉はどうするんだ、地域経済対策はどうするんだといった声も出てくるかと思えますけれども、人口減少とともに高齢化が進展していくということを考えますと、まず、やはり支える世代をふやすということに焦点を絞るべきだと思えます。そして、その若い世代が、結婚して、子どもを産んで、土地を買い、家を建てる。そういった政策をさらに充実させていく。そうすることで、自然と、飯塚市の財源も厚くなっていき、福祉や教育に回せるお金ができる。地域を支える人材も確保できる。そして、土地を買い、家を建ててもらい、そのことそのものが地域経済対策につながっていく。私はそう思います。無駄な公共事業には私は反対ですが、地元の建設業界が潤うことには賛成です。建設業は裾野が広いので、大きな経済波及効果が期待できるからです。そのためには、市としてきちんとした都市計画のもとでの、さらなる住宅地の開発というのが必要になってくると思います。

以上が、私が人口減少対策とはどうやって若い世代を引き付けるかに尽きると考える理由でございます。それでは次から、ではどうすれば若い世代を引き付けることができるのかということに移りたいと思います。私はイメージ戦略というものが若い世代を引き付けるにおいて非常に大きな力をもっているというふうに考えております。平成25年12月議会の一般質問におきまして、本市のイメージアップ戦略についてお聞きしました。その中で、飯塚市でのライフスタ

ルそのものをブランド化し、飯塚市のイメージを改善していくことによって定住促進につなげていくことを提案、要望しておりました。今、福岡市というのは日本で最も伸びている都市です。その成長スピードは目を見張るものがあります。また、北九州市は福岡市ほどの勢いはないにしても、多くの大企業を抱え、環境先進都市として、依然として存在感のある都市です。本市はその二大都市圏まで十分に通勤圏内にあり、そして、飯塚市は地域経済の中心都市でもありますので、行政機関、交通機関などの各種インフラも集積しております。十分に生活しやすい環境が整っておる土地だと思えます。そういったことだけでも、多くのほかの自治体と差別化というのが図れておるかと思うのだけれども、そこから、土地の値段というのがさらに差別化を後押しするのではないかと考えております。その部分を、感覚ではなく数字で明確にさせていただきたいと思うのですけれども、福岡市近郊の住宅用地価格についてお示しいただけますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

福岡都市圏とのアクセス、筑豊の中心都市というところは、総合戦略の中でも一部取り込んでおるところでございますけれども、土地の値段というご質問でございます。ご質問の、飯塚近郊の住宅地、この購入価格の、国土交通省によります、ことし1月1日を基準日といたします地価公示価格の住宅地1平方メートル当たりの平均単価につきまして、これをもとに、例えば土地50坪の価格で試算した数字をお示しさせていただきます。飯塚市の住宅地平均価格、50坪、約370万円、これに対しまして、近郊、春日市では約1520万円、これは飯塚市の4.1倍程度になります。次に、筑紫野市が約940万円、これは飯塚市の約2.5倍にあたります。糸島市、ここが約540万円、飯塚市の約1.5倍にあたります。篠栗町、約820万円、飯塚市の2.2倍程度になります。粕屋町、約960万円、飯塚市の約2.6倍になります。最後に、宗像市、ここでは約510万円、飯塚市の約1.5倍というところで、50坪の面積で福岡市近郊と比較しまして、安く土地を購入できる本市の状況はあります。

○副議長（松延隆俊）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

安いのではないかと感じておりましたけれど、実際に数字を聞きますと、確かに安いということが証明されて安心しております。先ほど申し上げましたように、私が思います飯塚市の本当の強みというのは、大都市へのアクセスの良さ、それとこういった土地の価格ですね。それと、地域の経済圏の中心であるというところ、その3点だというふうに感じておりますけれども、市長、今のような数字を聞かれまして、こういった部分をしっかりとした明確な強みだと想定して、定義して、今後しっかりとアピールをやっていくべきじゃないかと思うのですけれども、そのあたり、もし市長のお考え等ありましたらお聞かせいただけますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

市長。

○市長（齊藤守史）

今のご質問というよりも、我々が考えて、このまちをどうするかという、原点の話をされたような気がしますけれども、今の価格というのは、多分、私は中心市街地もひっくるめての数字だと思うので、逆に、福岡寄りとか、北九州というのはちょっとあれですけども、福岡寄りの場合でいったら、筑豊のほうですけども。それだったら、多分、2倍とか3倍くらいではなくて、もっと大きな数字が出てくると思います。そんなことを考えながら、土地が安いということに対しても、以前から言っていることでもございまして、ただ、後の問題は業者がそこで開発をどうしていくかということと、やはり、福岡から筑豊の篠栗線を通ってくれば吉塚、博多駅から大分、桂川のあたりまでだったらだいたい30、40分で来るんじゃないかと思えます。それに、

坪当たりの単価が、この単価ではないような、まだ多分安いと思いますけれども、そういうところが開発されてくればいいなど。ただ、私もそれとともに、やはり、まちの、地域の質を上げる。また、教育レベルを上げることが、若い世代が自分たちの子どもを産むときの要因としては非常に大事でないかということと、後は働きながら子育てができるという環境づくり、そういうことも相乗効果をあらわすと思いますので、いろいろ今のご意見をしっかりと聞きながら頑張っていきたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

常々、市長のお考えのほうも聞く機会がありますので、おそらく今のようなところは、近い感覚にあるんじゃないかというふうに私は思っております。今、教育のほうのレベルもあげなくちゃいけないというふうなこともおっしゃいましたけど、かなり今時点で、飯塚市のほうとしましても、教育に関して投資をしてこられておると思っています。そういった部分で、成績が伸びてきている部分もあるというふうに聞いておりますので、私は、今時点でやはり飯塚市として必要なのは、後はこの明確な強みをしっかりとアピールしていくことだというふうに思っております。そして、アピールする対象というのは、やはり関東圏を初めとする全国の都市圏、福岡、北九州都市圏、しっかりと厚かましいくらいにアピールしていくことが必要じゃないかというふうに思います。こういったことを含めまして、本市のイメージ戦略として、今後どのように取り組んでいかれる考えがあるのか、ご答弁をお願いします。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

先ほども申しましたとおり、土地の安さというところについては、具体的にアピールを行ったことはございませんが、福岡県・筑豊地域の関係自治体で組織いたします実行委員会、ここで福岡市で開催されております筑豊フェアや、ことし1月、東京で開催されましたふくおか移住・定住フェア、これに参加いたしましてPRを行っております。また、福岡県が作成いたしました「福岡移住読本」への掲載、福岡県移住・定住ポータルサイトの活用を行ってきたところでございます。

また、移住・定住支援情報パンフレット「いづかで暮らそう」を新たに作成しますとともに、インターネットによるふるさと納税におきましても、情報発信しているところでございまして、本年度も県が東京にて7月に開設予定の「ふくおかよかこ移住相談センター」の活用など、あらゆる機会を捉えまして、情報発信を行うことといたしております。今後も、イベント、メディアなどを通じた市のPRについて、調査研究を重ねながら、積極的に、情報発信に努めて参りたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

今、種々どういった形で取り組んでいかれるのかということをお話ししていただきましたけれども、確かに、それぞれの個々の活動というのは頑張っていたらいいと思います。ふるさと納税にしても、この前見せていただきましたけれども、移住・定住の支援パンフレット、ああいっただ部分に関しても、かなりいいできであったかなというふうに見ております。ただ、私が常々思いますのが、アピールするということに對しまして大切なのは、やはり飯塚のそれぞれの取り組みを取り上げてアピールしても、おそらくほかのところも同じようなことをされているので、それほど差別化が図れないのではないかというふうに思いますので、私としましては、アピールする内容は飯塚市で生活すれば、都会では味わえないような、こういった生活ができるよという

ことを明確にイメージさせるということじゃないかと思います。例えば、実家の近くで生活できるので子育てがすごくしやすいですよとか、地元で採れたおいしいお米や野菜を安く安心して食べられますよとか、大都会の騒がしさから離れて静かな生活が送れるけれども、ショッピングに行きたいときはすぐ福岡市に出られますよとか、そういった飯塚での生活スタイル、ライフスタイルそのものをブランド化していったって、適切な人へうまく情報発信するということが必要だと思います。こういったことは、言うのは簡単なのですが、実現させることは本当に大変だと思います。ですので、継続させられる組織的な体制というのが必要になってくるかと思います。このように考えた場合、以前の一般質問でも取り上げさせていただきましたけれども、宗像市の組織体制や取り組みというのは、十分に参考とすべき事例だと思っておりますが、その後の研究状況等をお示しく下さい。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

宗像市の組織体制、繰り返しますと、ここは秘書・広報業務と定住化推進を担当します都市戦略室・秘書政策課がございまして、平成25年度に組織編制の折に設置されております。現在、定住化推進担当3名と広報担当3名で都市のブランドや定住促進、市政情報などを主な業務として組織されております。

また、宗像市では平成26年度の市ホームページの全面的見直しにおきまして、「ムナカatalog」というサイトを設定され、移住・定住推進の各種支援策や住宅情報、さらに子育て・教育情報サイトを作成し、子育て世代に選ばれる都市のイメージの確立を目指して、内容の充実に努めながら、都市ブランドの取り組みとして推進されております。宗像市と同様というふうにはいきませんが、本市につきましてもいろんな媒体を通じて市の情報発信はいたしているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

宗像市のホームページ、その中で組織図を見ますと、今言われました都市戦略室・秘書政策課が最も上に表示されております。その部署が、いかに市として重視されているかがわかります。また、その所管、先ほど答弁いただきましたが、非常に興味深いものでございます。都市ブランド、定住促進、市政情報というのが一緒になっているという部分に高い戦略性が表れておるかと思えます。参考にできる部分がとても多いと感じます。ぜひ、今後とも研究のほうを続けていってください。

では次に、ブランド化という部分で聞かせていただきます。県内の自治体ブランドとってまず思いつくのは、糸島市ではないでしょうか。昨年、福岡県の農政担当の方と話す機会がございました。県でも農業振興のために就農セミナーなどを行っておるそうなのですが、そのとき、糸島市に特に就農希望者が集中し、農地が見つからないほどの状況だというふうに話されておりました。また、若者が移住したい憧れの都市という形で、マスコミで頻りに紹介もされております。私は、こういった状況が偶然に生じているとは思えないのですが、何か糸島市の取り組みについて御存じの点がありましたらご紹介ください。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

糸島市の状況でございます。平成24年3月に「いとしまブランド推進計画」を策定されておりました。個別産品や観光資源などと、地域全体のイメージ全体を相互に高め合う地域ブランド化の推進に取り組まれております。組織的には、先ほどとかぶりますが、平成25年度に糸

島ブランドの推進や観光振興、広報に関すること等を主な業務といたします「シティセールス課」という課を設置するとともに、移住・定住に関する情報発信ツールといたしまして、「糸島生活」というサイトを平成26年度に立ち上げられ、昨年、全面的に見直しを行い、現在移住を考えている人、住まいを探している人など、その方々の視点に立った新たな構成となっております。

○副議長（松延隆俊）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

この糸島ブランドというのは、私は自治体事業による地域活性化の数少ない成功事例の一つだと思います。糸島市の総合計画を見ましたけれども、その中で飯塚市の総合計画と一つだけ明確に違う部分がありました。このブランド化についてでございます。糸島市の総合計画には、明確に糸島ブランドを確立するというふうになってあります。それ以外は、あまり違いがありません。私は、飯塚のイメージアップにこのブランド化が大きく貢献するというふうに考えております。そういう意味で、現在策定中の飯塚市第2次総合計画の中に、ぜひ飯塚ブランドを確立するというのを大きく明確に入れていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

御存じのとおり、素案段階でございます。先日、総合計画の審議会、外部の委員会におきましても、一部、質問議員が言われるような意見を述べられる委員の方もおられました。施策そのものそれぞれが、飯塚の特性があるものについては、ある程度のブランド化を進める道かなというふうに思っておりますけれども、今現在の素案の段階では、質問議員が言われますような、飯塚ブランド、まちのブランド化というところの表記はございません。素案段階でございますので、今後検討する中で、表記の有無につきましても検討させていただきたいというふうに思っております。

○副議長（松延隆俊）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

私としましては、個々の取り組みそれぞれをブランド化するというよりも、先ほど申し上げましたように、飯塚市そのものの生活をしっかりとブランド化していく、そういったことが必要になってくると思います。その中で糸島のように、糸島の作物がおいしいとか、そういったイメージがどんどんでき上がっていくのだと思います。ですので、私としましては、今総合計画のほうを現時点であれば、まだまだ変更が可能かと思っておりますので、このブランドの確立というのを、今からでも遅くないと思っておりますので、明確に入れていただきたいと思うんですけれども、市長の考え、聞かせていただけますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

市長。

○市長（齊藤守史）

ブランドというのは作り上げていかなければならないけれども、つくり上げるプロセスの中で、それが本当にブランドになりえるのかという問題もあったり、だから、言われることはよくわかるんですけど、じゃあ飯塚のブランドはなんだと。これで打って出ていって、継続的にそれがやり続けられるかというようなことを考えたときに、ちょっと私自身が今、明確な答えというのは、やらなきゃならない、あればいいとは思っておりますけれども、今後考えながら、また方向を見つけていきたいと思っておりますので、今のご提案はしっかり受け止めたいと思っております。

○副議長（松延隆俊）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

また、この後企画調整部長のほうにも答弁いただく予定でしたけれども、私の答弁のほうでまとめさせていただきます。今、市長のほうのお考えもいただきましたけれども、私は飯塚の土地に対して、もっと自信を持っていいんじゃないかと思います。例えば、山笠一つをとっても、それは、やはり、山笠があるから飯塚に住んでいるという方もいらっしゃるし、ああいったものがどこにでもあるわけではないので、あれはやはり地元のそういう底力みたいなものがないと起こってこないものだと思いますので、そういった部分を一つとりましても、しっかり自信を持って飯塚ブランドというのを作り上げていくのだということを、今からでも遅くないので、やっていただきたいというふうに思います。ぜひ頑張ってくださいように要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

午後 2時22分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

12番 田中裕二議員に発言を許します。12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

きょう、私で最後でございますので、あと一踏ん張りよろしく申し上げます。それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は、各種予防接種について、空き家対策について、以上2点につきまして質問をさせていただきます。

まず、各種の予防接種についてでございますが、初めに、成人肺炎球菌ワクチンについてお尋ねをいたします。この成人肺炎球菌ワクチン予防接種につきましては、平成26年度に導入されて今年度で3年目になります。現在の制度は平成26年から平成30年までは5歳刻みとなっており、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方が対象として、5年間で65歳以上の方全員に1回の接種機会を与える仕組みになっております。これが一巡する平成31年度以降は、65歳の方のみが対象となると、このように理解しておりますが、確認でございますが、そのような理解でよろしいのかお尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

そのとおりでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

対象者への個人通知につきましては、当初は予定されていませんでしたが、一般質問等で実施について求めた結果、平成26年度も平成27年度も実施されているところでございます。それでは、平成27年度の接種率についてお尋ねをいたします。年齢別の接種率どのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

国へ報告をいたしました平成27年度接種率は40.3%でございます。年齢別では、65歳

が40.1%、70歳45.5%、75歳45.8%、80歳41.2%、85歳32.8%、90歳30.2%、95歳32.2%、100歳22.9%となっております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

平成27年度の接種率が平均で40.3%ということでございますが、年齢別では70歳、75歳、80歳あたりの方の接種率が高いようでございます。逆に85歳以上の方の接種率が思ったよりも低いように感じます。85歳以上の接種率の低い原因として考えられることは、これまでに任意で接種済みの方もおられる可能性も高いと思います。また、体の不自由さもあり、接種に至らない可能性もあると考えられます。そういったことを考えてみますと、介護施設に入所されている方もこの年齢層には結構いらっしゃるのではないかと思われますが、介護施設に入所されている対象者の方の予防接種はどのように行われているのか、施設はどのように対応しているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

介護施設におきましては、入所者及び家族等に趣旨を説明いたしまして、希望される場合に、肺炎球菌ワクチンの接種を行っております。その方法といたしましては、指定の医師が施設を訪問しワクチンを接種する場合と、入所者の方が医療機関を訪問しワクチンを接種する場合の2通りがございます。このため、医療機関を訪問し接種する場合は、施設の介護職員が介助支援を行うこととなります。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

介護施設に入所されている方は体力面での不安が大きいと思いますので、入所者にとって肺炎は大変怖い病気でございます。施設にはぜひ対象者全員が接種できるように努力をしていただきたいと思います。少々脱線いたしますが、今のご答弁の中で、施設職員が介助支援して予防接種に行くということでございましたが、そういったときに限らず、介護の仕事は重労働であると思います。そのために介護職員の方には腰痛の方が多く、それが原因でやむなく離職される方が多いという話を聞いております。これは1億総活躍社会の実現を目指した、いわゆる3本の矢の一つとして、社会保障の介護離職者ゼロを掲げる要因とも考えます。国は成長戦略の中で人手不足にあえぐ介護職場にロボット導入による職員の負担軽減を図ると言っておりますが、このことについて、国の動きや市の取り組み、どのようになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

国は平成27年度補正予算において、介護ロボット等導入支援特別事業を創設し、一定額以上の介護ロボットを介護保険施設・事業所へ導入する費用を助成することとなっております。この事業の目的ですが、介護サービス事業者が介護ロボットを導入する際の経費を一部助成することで、介護ロボットの使用による介護従事者の負担の軽減を図るとともに、その実際の活用モデルを他の介護サービス事業者に周知することにより、介護ロボットの普及による働きやすい職場環境の整備を図り、介護従事者の確保に資することというふうになっております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまご答弁のありました介護ロボット等導入支援特別事業では、この事業の実施者は市町村となっており、市町村は介護サービス事業者から提出のあった介護ロボット導入計画について、本要綱に定める基準該当性を審査し、適当と認める者について、介護ロボット等導入支援特別事業費補助金交付申請書に介護ロボット導入計画書を添えて、別に指示する期日までに当該市町村の属する都道府県を經由して当該都道府県を管轄する地方厚生局長に提出すると、このようになっております。介護職員の負担軽減のためにも、介護ロボット導入に向けて頑張っていたいただきたいと思いますが、国への要望、また動きにつきましては、どのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

今年、平成28年2月に国から介護ロボット導入に関する協議の照会があり、同月中に各市内の事業者の意向を取りまとめ、県のほうへ提出いたしております。これには、全国的にかなりの要望があったようで、国はその調整を急いで行っている段階であるというふうに聞いております。飯塚市といたしましては、現在のところ、国並びに県の動向に留意しているところでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

国はその調整を急いでいる段階であるということでございますので、これはまた先の話になるかと思っておりますので、また後日にでも確認をさせていただきたいと思っております。

話を肺炎球菌予防接種に戻しますが、先ほどのご答弁で接種率としては結構高いと思っております。これは個人通知を実施している効果と考えますが、今年度も個人に通知されるご予定なのか、また今後も個人通知を実施していくお考えがあるのか、この点はいかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

今年度も実施をいたします。既に、今月初めに8815通の個人通知を発送いたしております。また来年度以降につきましてもそのように考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

先ほども申しましたように平成31年度以降は、対象者が一巡しますので、対象者が65歳の方だけになるわけですが、65歳という年齢はまだまだ若く、肺炎にかかる心配等はされていないのではないかと思います。ここに座ってらっしゃる方も、もうそろそろ定年を迎えられる方がいらっしゃると思いますが、あと5年後でございます。5年後に私は肺炎にかかるんじゃないかという心配をされる方はあまりいらっしゃらないんじゃないかと思っておりますけれども、そうなりますと、なおさらのこと、一度きりの定期予防接種であるということをごきちんとお知らせする必要があります。個人通知の際に一度きりですよということをご知らせであるのかどうか、この点はいかがですか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

ご指摘の市民への周知の折には、一度きりということをご周知いたしております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。



○12番（田中裕二）

個人通知を含めた周知啓発については、今後も力を入れていただきたいと思います。先ほど接種率は結構高いと述べましたが、40.3%の接種率ということは、残りの約6割の方は未接種であると考えられます。この点をしっかり理解されたうえで、接種率100%を目指して取り組んでいただけますようお願いをいたしまして、成人球菌肺炎ワクチン予防接種の質問を終わります。

次にロタウイルスワクチンについてお尋ねをいたします。2013年4月施行の改正予防接種法の附帯決議に記載されたおたふく風邪、B型肝炎ワクチン、ロタウイルスワクチンにつきましては、私ども公明党といたしましても、早期に定期接種することを厚生労働省に求めていることは平成27年9月議会でお伝えしたところでございます。それに対し、ロタワクチン接種後の腸重積の発症は、接種を受けた小児では10万人当たり0.7人から5.4人増加するというデータもあり、副作用もあわせ、実施へ向けては慎重にならざるを得ない状況である旨の答弁がございました。さらに、本年3月の予算特別委員会におきまして、実施に向けての検討を求めておりましたが、今後十分に情報を収集するとの答弁もされております。まず全国の助成実施状況については調べられたのか、また、県内で助成しているところがあるのかお尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

全国及び県内の助成状況につきましては、平成27年6月1日現在で厚生労働省が行いました調査結果によりますと、全国1741市区町村のうち212市区町村で助成事業を実施または検討中ということでございます。さらに、29市区町村では全額公費負担で接種を実施または検討中と回答しております。また、実施しております団体の中では接種1回当たり7千円以上を助成している自治体が最も多かったということでございます。ことし4月に把握した内容を集計しましたところ、全国で全額助成が34市区町村、一部助成が77市区町村、合計の111市区町村となっております。なお福岡県内で助成を実施している市町村はございません。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

福岡県内で実施している自治体はいまだに無いようでございますが、前回の質問で、飯塚市でも助成制度の実施に向けて検討していただきたいと思います要望しておりました。当然、検討していただいたと思いますが、検討の結果どのようなになったのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

昨年来、一般質問等におきまして、ロタウイルスワクチンの接種により、乳幼児の健康被害を予防できるとのご意見をいただいておりますことから、検討をしてみりましたが、一部助成を行うとしても、数千万円の財源が必要であること。国においては、定期接種化について引き続き検討が必要なワクチンとなっておりますが、ロタウイルス感染症発生数や腸重積のベースラインデータ、ワクチン導入後の腸重積症患者数など、追加データを収集し、有効性、安全性の評価や、医療経済的な評価などをする必要があるとの見解であることから、早急な実施については厳しいものと考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまのご答弁によりますと、助成に踏み切れない理由として2つ挙げられたと思います。

1つ目は財源の問題、そしてもう1つは副作用の問題だと、このように思いますがいかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

そのように考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

それでは、1つ目の問題の財源についてお尋ねをいたします。財源として数千万円が必要だと、このようなご答弁がございました。どのような計算から算出された数字なのかお尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

ロタワクチンにつきましては一般的に2回接種と3回接種の2種類がございますが、いずれも接種費用が合計で2万4000円から3万円かかると見込まれます。毎年市内で1100人の新生児が誕生すると仮定いたしますと、2640万円から3300万円が必要となります。助成率を仮に5割と仮定いたしましても、1320万円から1650万円の財源が必要になると推定がされます。なお、先ほど答弁いたしました111団体を見ますと10割から3割程度まで助成率はさまざまでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

数千万円と言われた数字が1320万円から1650万円ということでございますが、それでは、ロタワクチンを任意接種されている方もおられると思いますが、どのくらいの方が任意接種をされているのか、把握されているのであればお示しいただきたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

現在、任意接種をされている方もあるとの話は伺っておりますが、定期接種ではない予防接種につきましては、医療機関から市のほうへの報告がありませんので、具体的にどの程度の方が接種をしておられるのか、把握ができておりません。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

どのくらいの方が任意接種されているのか把握ができていないということでございますが、100%の方が任意接種されているとは思いません。先ほど、予算の面、財源の面で難しいと言われますが、助成率によって、また任意接種の率によっても単費の額は変わるわけです。

例えば助成率が5割で100%の方が接種をされると、先ほどのご答弁のように1320万円から1650万円になりますが、これを、助成率を3割にすると、792万円から990万円になります。先ほどご答弁のありました111団体を見ると10割から3割程度の助成率ということでございましたので、3割にするとこの金額なんですね、792万円から990万円。また任意接種、これはあくまでも100%の方が任意接種をされたときの数字でございます。この任意接種率が例えば5割だとすると、助成率が5割でも660万円から825万円になります。3割

の助成率にすると396万円から495万円に経費が減ります。果たしてこの金額が財源的に実施できない金額なのか疑問に思います。

また、もう一つの問題、副作用の問題ということでございますが、助成するのは任意で接種をされる方です。副作用は、承知の上で接種される方だと思います。副作用が心配の方は接種されないのではないのでしょうか。私はこの任意接種される方に助成をしてはどうかと言っておりますので、副作用の問題というのは理由にならないのではないのでしょうか。（議員の中から発言する者あり）

○議長（鯉川信二）

ご静粛をお願いします。

○12番（田中裕二）

要はやろうとするかどうかです。ということは111団体で既に実施されているということは、副作用とか何もかも考えずにやっているということになりますよね。私は任意接種される方に助成金を出したらどうかと思っております。地方創生は人の取り合いでございます。福岡や北九州から人を連れてくる必要がある時代に、福岡県内ではまだ実施していない今だからこそ、あえてわずかな金額と言わせていただきますが、これくらいの予算で子育てがしやすいまちいづか、また子育て支援に力を入れているまちいづかをアピールできるのであれば、よそがやる前に福岡県で一番早く実施すべきだと思います。ロタウイルスワクチン予防接種にしても、次に質問するB型肝炎ウイルスワクチン予防接種にしても、子育て中の人を対象です。その人たちを飯塚市に取り込んでいくことが大事だと思います。ぜひ助成を実施していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

仮に任意接種の方に助成を実施いたしますと、そのことによって、またさらに接種率は上昇するかと思われまます。先ほどもご答弁申し上げましたが、早急な導入にはまだまだ課題があるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

先ほど全国で助成している111市区町村についてですが、助成を始めた理由はどのようなことだったのか、把握していればご説明をしていただきたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

鹿児島市、それから伊佐市という所では地域の小児科医から、それから小城市では大学病院の医師からの勧めがあつて、内部で検討した結果、導入したというふうに聞いております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

たまたまかもしれませんけれども、お尋ねのあった市区町村の助成開始理由は市町村自らが発信という内容ではないのは残念でございます。医師からの要望、勧めということで始められたということでございます。この状況を重く受けとめていただいて、ロタウイルスによる胃腸炎を防ぐためには予防接種が有利であるということをご理解の上、小児科医の先生の意見をよく聞いた上で取り組んでいただくようお願いいたします。先ほど述べましたように、副作用の問題は任意接種ということでいえば、それを受けられる方は承知をされていると思うのですよ。こういう副

作用があるかもしれないということは。その上で任意接種することですから、副作用の問題は考えなくていいのではないかと思います。そうすると残りは財源のみでございます。先ほど数字でお示しいたしましたように、3割の補助でもいいので、ぜひ早期の実施をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次に、B型肝炎ワクチン予防接種についてお尋ねをいたします。本年10月からB型肝炎ワクチン予防接種が定期接種化されるという報道がありますが、実際にそうなるのかどうか、平成28年2月12日付で「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会基本方針部会の審議について」は御承知のことと思いますが、このB型肝炎ワクチンの分類、対象年齢などについて説明をお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

国からの正式な文書通知は届いておりませんが、質問議員の言われますとおり、平成28年10月からの実施予定との認識を持っております。定期接種化される場合に法令等で規定される内容は次のとおりでございます。B型肝炎は人から人に伝染することによるその発生及び蔓延を予防するため、A類疾病となります。対象年齢は生後1歳に至るまでにある者。標準的な接種期間につきましては、生後2カ月に達したときから生後8月に達するまでの期間、必要となる回数は3回でございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

国からの通知文書は届いていないにしても、組み立てはできており、あとは開始時期が定めればよいということだと思います。ただ、ただいまのご答弁でB型肝炎はA類疾病になるということですが、このA類疾病は主に集団感染や重篤な疾病の予防に重点を置くものであります。また、A類疾病は国民の接種努力義務があり、自治体への接種勧奨義務も課されていることから、個別通知などで接種勧奨をされるとと思いますが、実際に、正式に国からの通知があった際には、個別通知のお考えはあるのか、また定期接種化に向けてどのように動かれているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

周知啓発につきましては、出生届の際に配付しております予防接種周知にかかわるセットや、4カ月児健診の機会を通じまして周知啓発に加え、個別通知につきましても検討してまいります。直近の課題であるため、現時点で示されている内容に沿って2市1町で協議いたしまして、定期接種化に臨むことができるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

個別通知をお考えということでございますので、ぜひ個別通知をしていただきますようお願いいたします。

次に対象年齢についてですが、定期接種化された場合の対象年齢は生後1歳に至るまでの間にある者のご説明でございました。平成24年9月19日付で日本小児科学会から厚生労働大臣あてに定期接種化の実現に向けての要望書が提出されております。乳児にB型ワクチンを接種すると95%以上で抗体が獲得され、感染防止効果は20年以上続き、安全性も高いことが確認されているとの記載に加えまして、HBV、B型肝炎ウイルス感染者が1歳未満の場合90%、

1歳から4歳の場合は20%から50%、それ以上の年齢になると1%の確率でキャリア、これはウイルスを体内に保有している人ですね、キャリアになるとの記載がございます。キャリアの大きな問題は、慢性肝炎から肝硬変、肝ガンに進行することであり、世界中の原発性肝ガンの60%から80%はこのB型肝炎ウイルスによると推計をされております。今回、接種対象者は1歳に至るまでの人ということでございますので、ゼロ歳児ということになると思いますが、1歳から3歳までの幼児は感染するとキャリアになる率が高いのに、接種対象ではないということになります。これは、ゼロ歳児は将来のB型肝炎のリスクの軽減ができるのに、1歳児は高いリスクのまま。これはこのままにしていいいのかと思いますが、いかがでしょうか。財源は市の単費ということになると思いますが、ことし1回だけ、対象から外れた1歳から3歳までの方に、市の単費でもぜひこの予防接種事業を実施していただきたいと思っております。来年度以降はゼロ歳児だけでいいわけですから、1回だけでございます。この助成率を拡大して、B型肝炎ワクチンの予防接種を市の事業として実施していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

医師会等との関係機関との協議が不可欠となりますが、定期接種化への準備をする中での検討事項とさせていただきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

医師会とも協議は必要ということでございますので、ぜひこれは医師会の方、また小児科医の先生からよく意見を聞いて、検討していただきたいと思っております。他の自治体の実施状況、どのようになっているのか、現時点で把握されていることがございましたら、説明をしていただきたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

他の自治体の状況ということでございますが、B型肝炎ワクチンの予防接種で独自に実施、または実施検討中としたのが111市区町村で、24市区町村では全額公費負担で接種を実施検討中という状況でございます。今年度の4月に把握しました内容を集計しましたところ全額助成が24市区町村、一部助成が54市区町村、合計78市区町村となっております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

県内では飯塚市立病院の小児科医の先生の勧めで福智町が実施していると、このように聞き及んでおりますが、そのとおりなのか、またそうであるならば、飯塚市にはこの勧めがなかったのか、さらに、この福智町の助成の内容どのようなものか、把握されていればお示しいただきたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

飯塚市立病院の小児科医の勧めでということにつきましては、確認をさせていただきたいというふうに思っております。なお、ワクチンの接種につきまして、本市に対する勧めがなかったかということにつきましては、あっておりません。それから、福智町の助成の内容でございますが、助成対象者を生後2カ月から6歳までとし、接種費5500円のうち2000円の助成、残りの

3500円を自己負担としているということでございます。ただし、助成対象施設は町内2カ所の町立病院のみで、それ以外の病院の場合は助成なしとのことでございます。また、その財源につきましては、ふるさと納税基金を活用しているということでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

福智町で飯塚市立病院の小児科医の先生の勧めがあったかどうかは定かではないということですが、ぜひともお調べいただきたいと思います。もし福智町で勧めて飯塚市で勧めてない、飯塚市立病院の先生が、ということであれば、どうかなという気がいたします。

このB型肝炎につきましては、秋にも定期接種として予防接種が開始されます。定期接種化にあたっては医師会と協議を進められると思いますが、特に予防接種の必要性を感じておられる小児科の先生方の意見を十分に聞いて、今回の定期接種から漏れたといいますかね、1歳から3歳までのお子さんの助成制度もぜひ実施をしていただきたいと思います。福智町が実施されております助成制度、1回当たり2000円助成をしているということですが、これを飯塚市に置きかえた場合どのような試算になるのかというと、年間の出生数が1100人ということは、1歳児は1100人と、そのような数字で計算をいたしますと、1回当たり2000円の補助ですから、これは3回打たなければいけないので、1人当たり6000円です。6000円を1100人の方全員が接種をすると、660万円の予算になります。これが、接種率が50%とするとその半分の330万円、接種率を40%とすると264万円でございます。これは1歳児。これを2歳児まで拡大すれば、掛け2、3歳児まで拡大すれば掛け3でございます。ですから、先ほどのロタウイルスワクチンでもお話ししましたように、要はどのくらいだったら飯塚市でできるのかということを考えていただいて、やるという方向で検討をしていただきたいと、このように思います。この助成年齢の拡大につきましても、実施に向けて積極的に検討していただきますようお願いいたします、この質問を終わります。

次に、空き家対策について質問をいたします。空家等対策の推進に関する特別措置法が昨年5月に完全施行されておりますが、その概要についてお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

この法律の第1条に、「適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進する」ものと規定をされております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

この法律は空き家の適正管理と空家等の利活用の二本柱になっているようでございますが、それではこの法律における市の責務とはどのようなものがあるのかお尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

第4条に市町村の責務といたしまして、「空家等対策計画の作成及びこれに基づく空家等に関する対策の実施その他の空家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとする。」というふうに規定されております。また、第3条に空家等の所有者の責務といたしまして、「空家等の所有者又は管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努

めるものとする。」というふうに規定がされておりますことから、所有者等に適切な管理を促すことも重要な役割というふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまのご答弁によりますと、空家等対策計画作成は努力義務となっているようでございますが、計画の作成についてはどのように考えられているのかお尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために、空家等対策計画を作成したいというふうには考えておりますが、まずは本市における空家等の実態を把握することが必要不可欠であることから、本年度、基礎資料収集といたしまして、空家等実態調査を業者委託により実施することといたしております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

実態調査を実施するというところでございますが、業務の内容についてお尋ねをいたします。どのような実態調査をされるのかお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

概略を申しますと、市内全域の公営住宅及び共同住宅を除く全ての建築物に対し現地調査を実施いたしまして、空家等を特定し、問題のない空き家、改修が必要な空き家、居住不能または大改修の必要な空き家の3段階にランク付けを行うものでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

調査業務で問題のない空き家、改修が必要な空き家、居住不能または大改修が必要な空き家の3段階にランク付けを行うということでございますが、この結果を受けてどうするのが大事になってまいります。問題のない空き家についてはどのようにされるのか、空家等対策計画でも空家等の利活用について定めていると思いますが、今後の空家等の有効活用についてはどのように考えられているのかお尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

問題のない空き家で所有者が特定できる場合には、空き家の所有者と利用者をつなぐ空き家バンクの創設なども視野に入れて鋭意検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

空き家バンクの創設なども視野に入れて検討するというご答弁でございますが、この空き家バンクにつきましては数年前から検討するという答弁を繰り返されております。どのような検討を今までされたのかお尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

空き家バンクの検討につきましては、本市が加入しております福岡県並びに県下の市町村で構成いたします空家対策連絡協議会の利活用部会で検討してまいりました。内容といたしましては、空き家バンクの事業の基本的な流れ、実施状況、課題及び今後の空き家バンクについてでございます。本年3月に空き家バンクの豆ガイドという冊子として策定をされております。本市におきましても、空き家バンクの豆ガイドの冊子を参考に、空き家バンクの事業を検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

問題のない空き家に関しては、空き家バンクの創設なども視野に入れて検討するというところでございますが、それでは、居住不能または大改修が必要な空き家について、将来的に解体、除去された場合の跡地については、有効活用できる土地につきましては、所有者が亡くなった場合相続等により所有者が特定できるものと考えますが、利用価値のない土地につきましては、例えば使用者が亡くなった場合、相続等の手続きがされずに適正に管理されていないなどの問題が発生することが想定されますことから、何らかの解決策を講じなければならないと考えます。このように、所有者の把握が難しい土地家屋につきましては、今後どのような対応をされるのかお尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

土地や家屋の所有者につきましては、登記簿により確認することができます。ただ、所有者が死亡して相続できていない場合や、居住が不明で連絡が取れない土地家屋も実際にはございます。税務課の場合、固定資産所有者の死亡が判明した場合、戸籍や住民票等の調査により、相続関係人の調査を行っております。相続人が存在する場合は裁判所へ相続放棄陳述等の有無を確認し、相続人へ納税義務者を変更した上で納税通知書を送付、納税の告知を行っているところでございますが、所有者の特定をすることが難しいケースもあるというふうに聞いております。議員が申されますように、利用価値の少ない土地家屋についての所有者の把握については、今後も場合によっては対応に苦慮するであろうというふうにも捉えておりますが、関係部署と連携協力をいたしまして、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

課税におきましても所有者が明確に特定できない場合は対応に大変苦慮しておられるというところでございます。関係部署と連携協力し取り組むとのことでございますが、それは所有者を把握するためだと思います。問題なのは、たとえば所有者が亡くなり、相続放棄などで所有者が誰もいなくなった土地家屋もあると思いますし、これからもそのような土地家屋が増加するのではないかと考えられます。そのような土地家屋は誰の所有になるのか。市の所有なのか、国の所有なのか、また有効利用が可能なのか、この点はいかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

所有者が不存在となった土地につきましては、所有者不存在のまま宙に浮いた状態となります。この場合、利用はできない土地となります。ただし、元の所有者と利害関係にある者、たとえば



債権者が家庭裁判所へ相続財産管理人の選任申し立てを行い、財産管理人が選任された場合には、財産管理人が不動産を含めた財産の清算等を行うこととなり、土地も売却され、債権者へ財産が配分されることから、何らかの形で利用されるものというふうに推察をしております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

今ご答弁の中で後半の部分ですけれど、元の所有者と利害関係にある者、たとえば債権者が家庭裁判所へ相続財産管理人の選任申し立てをし、財産管理人が選任された場合には、財産管理人が不動産を含めた財産の清算等を行うことになり、土地も売却され、債権者へ財産が配分されることから、何らかの形で利用できるものと推察されるというご答弁でございますが、これなかなか難しいと思うんですね。今後、居住不能で放置された危険な空き家を解体・除去することはこの法律に従い、実施していただきたいとは思いますが、同時に増加するであろう適正に管理されない土地・家屋につきましても、何らかの解決策を講じなければならないと考えます。そうでないと何も使えない空き家、空き地が至るところでふえる一方であります。これは飯塚市だけではなく全国的にそうなると思います。そのことを解決するには、市だけで解決できる問題ではなく、当然、国も考えなければならない問題であると思います。このことを問題提起をいたしまして、また計画策定の際には的確な対処法が盛り込まれることを要望し、重ねて市が国県に対して何らかの対応、援助策を講じるように要望していただくことを強く要望いたしまして、質問終わります。

○議長（鯉川信二）

本日は議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、明6月21日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時21分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 28名 )

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 鯉川 信二  | 15番 | 福永 隆一 |
| 2番  | 松延 隆俊  | 16番 | 吉田 健一 |
| 3番  | 瀬戸 光   | 17番 | 秀村 長利 |
| 4番  | 勝田 靖   | 18番 | 明石 哲也 |
| 5番  | 光根 正宣  | 19番 | 藤浦 誠一 |
| 6番  | 奥山 亮一  | 20番 | 上野 伸五 |
| 7番  | 川上 直喜  | 21番 | 田中 博文 |
| 8番  | 宮嶋 つや子 | 22番 | 城丸 秀高 |
| 9番  | 兼本 芳雄  | 23番 | 古本 俊克 |
| 10番 | 永末 雄大  | 24番 | 道祖 満  |
| 11番 | 守光 博正  | 25番 | 平山 悟  |
| 12番 | 田中 裕二  | 26番 | 坂平 末雄 |
| 13番 | 佐藤 清和  | 27番 | 森山 元昭 |
| 14番 | 江口 徹   | 28番 | 梶原 健一 |

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

議事総務係長 林利恵

書記 宮嶋友之

議事調査係長 太田智広

書記 岩熊一昌

書記 山本恭平

◎ 説明のため出席した者

市長 齊藤守史

副市長 田中秀哲

教育長 片峯誠

上下水道事業管理者 梶原善充

企画調整部長 森口幹男

総務部長 石田慎二

財務部長 高木宏之

経済部長 田中淳

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 森田雪

福祉部長 古川恵二

都市建設部長 菅成微

上下水道局次長 中村武敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司

公営競技事業所長 井出洋史

市民環境部次長 吉原文明

都市建設部次長 鬼丸力雄

会計管理者 安永明人

